

# 2013 清水銀行の現況

ディスクロージャー資料



SHIMIZU BANK

# 経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる



## 目次

- 2 第24次中期経営計画
- 3 業績ハイライト
- 6 経営環境と業績

## 清水銀行の取り組み

- 8 地域密着型金融の取り組み
- 13 コンプライアンス体制
- 15 お客さまの声をお聞きする取り組み
- 16 リスク管理体制

## 企業データ

- 18 当行のあゆみ
- 19 組織図
- 20 役員一覧
- 21 従業員の状況・主な業務のご案内
- 22 グループ概要
- 23 店舗ネットワーク

## 資料編

- 26 連結情報
- 39 単体情報
- 44 業務の状況を示す指標
- 47 預金に関する指標
- 49 貸出金等に関する指標
- 53 有価証券に関する指標
- 54 内国為替・外国為替等の状況
- 55 有価証券等に関する時価情報
- 57 デリバティブ取引情報
- 59 経営効率
- 60 資本・株式等の状況
- 61 自己資本の充実の状況等について
- 71 報酬等に関する開示事項
- 巻末 法定開示項目一覧(索引)

## 概要

(平成25年3月31日現在)

創立	昭和3年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
総資産	1兆4,826億円
預金残高	1兆3,504億円
貸出金残高	1兆174億円
資本金	86億7,050万円
店舗数	本支店・出張所79店舗 (静岡県内76店舗、静岡県外3店舗)
従業員数	1,007名
連結自己資本比率	10.51% (国内基準)
単体自己資本比率	10.10% (国内基準)
格付	A (日本格付研究所 長期優先債務)

※本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

8  
ページ～

18  
ページ～

26  
ページ～

## ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども清水銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに清水銀行グループと安心してお取引いただくため本年もディスクロージャー資料を作成いたしました。平成24年度決算の概要や当行を取り巻く経営環境等について掲載しておりますので、ぜひご高覧いただき、当行グループに対しさらなるご理解をいただければ幸いに存じます。

当期中におけるわが国経済は、期中前半は海外経済の低迷や円相場の高値膠着により海外需要が減退し、輸出関連企業を中心に生産活動の停滞が続きました。期中後半には新政権の経済政策に対する期待感から円高局面の修正と米国の景気回復やインドネシア・タイ・台湾など、アジア需要増があり、大企業を中心に業況は回復を示しました。また、株高による景況感の改善や一部企業の賃金引き上げへの動きなど、所得環境に明るさが出てきたこともあり、個人消費は改善しつつあります。

当行の主要基盤である静岡県経済につきましては、生産活動は海外需要の減退やエコカー補助金などの政策効果の一巡により停滞したものの、期中後半にかけて円高局面の修正による輸出増加により、自動車・同部品や電気機械などの業種において業況は回復してきました。設備投資は製造業の生産能力増強・維持更新や事業継続計画に係る投資、市街地再開発等に係る投資により持ち直してきました。また、平成25年2月に「内陸フロンティア構想」が総合特区に指定されたことにより、新東名高速道路周辺の内陸部において、物流及び食品関連産業の集積や農業振興が進展する見通しがあり、景気回復に向けた明るい材料が出てきました。個人消費につきましては、消費税増税を意識した住宅着工件数の増加や株高の資産効果による高額品の販売回復等、一部に改善を示す動きが出てきております。

このような環境のなかで、当行では、現在取り組んでおります第24次中期経営計画『勇躍』において、「営業力の強化」「人材育成の強化」「業務改革」「組織力の強化」を基本方針と定め、これに基づき各種施策



を実施しております。徹底した業務改革によりお客さまとの面談時間を創出し、これまで培ってきた信頼関係を基盤として、お客さまにとって最適なソリューションを見いだしていける人材を、数多く育成してまいります。お客さまと寄り添い、ともに悩み、考える営業を強力に展開し、役職員一人ひとりが存在意義を発揮するとともに、質の高い金融サービスを安定的に提供できるよう、組織力を強化し、当行の存在意義の発揮に繋げて、地域密着型金融の定着を図ってまいります。

今後とも役職員一丸となり、皆さまのご期待にお応えしさらなる信頼をいただけるよう努力し、業績向上に向け諸施策を実施していく所存でございます。

なにとぞ、皆さま方からの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成25年7月

会長 山田 訓史  
頭取 豊島 勝一郎

# 第24次中期経営計画

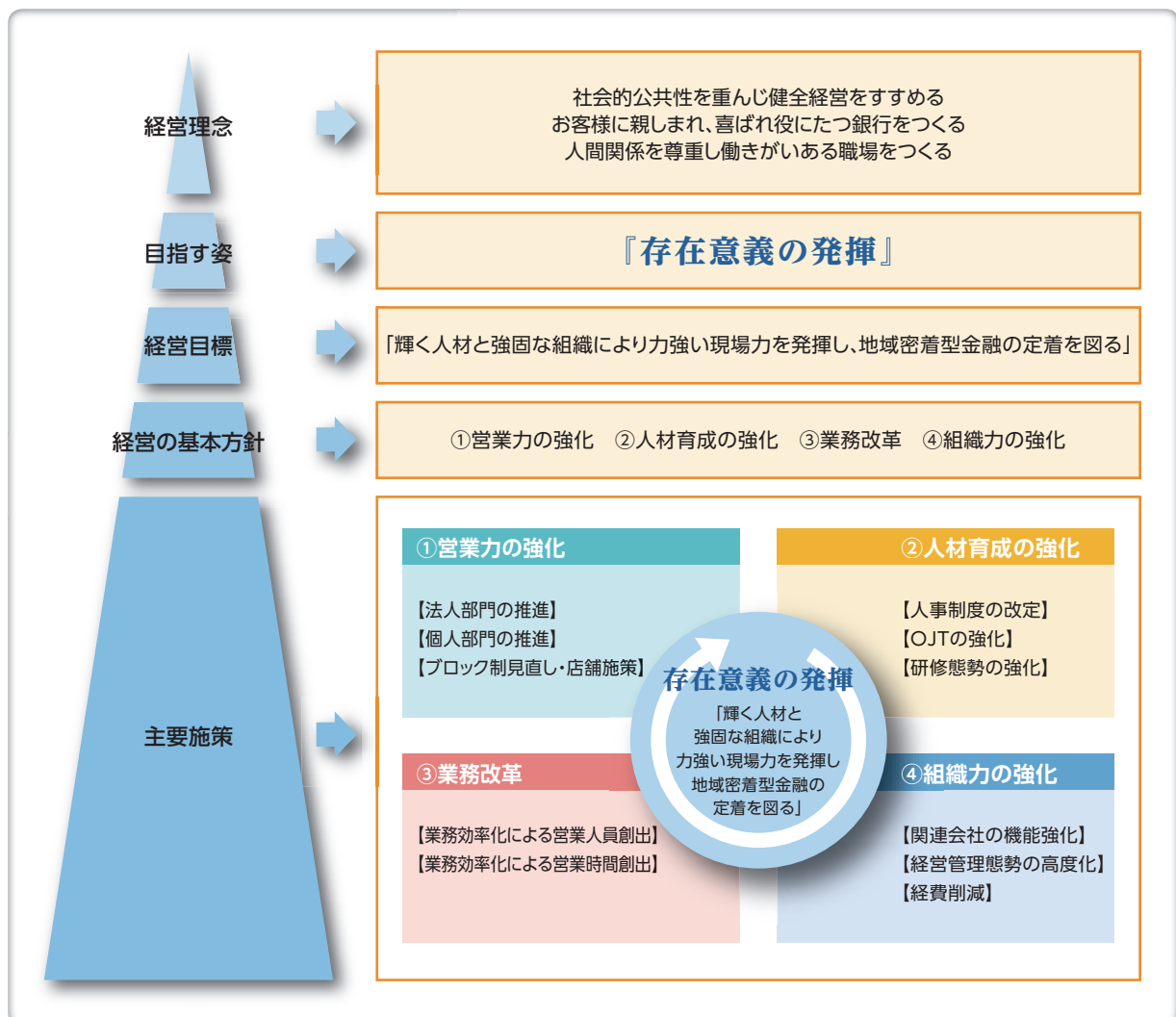
〈平成24年4月1日～  
平成26年3月31日(2年間)〉

## 勇躍 《存在意義の発揮》

第24次中期経営計画では、これまで推進してきたお客さまとのリレーションを拡大しつつも創立90周年を見据えたうえで、お客さまにとって最適なソリューションを提案し地域密着型金融を定着させることにより、お客さまとの信頼関係を築き上げ、静岡県内において、またお客さま一人ひとりに対して『存在意義の発揮』を実現してまいります。

『存在意義の発揮』の実現に向けて、全役職員一人ひとりが勇み立ち臨むという思いから第24次中期経営計画の名称を『勇躍』としました。

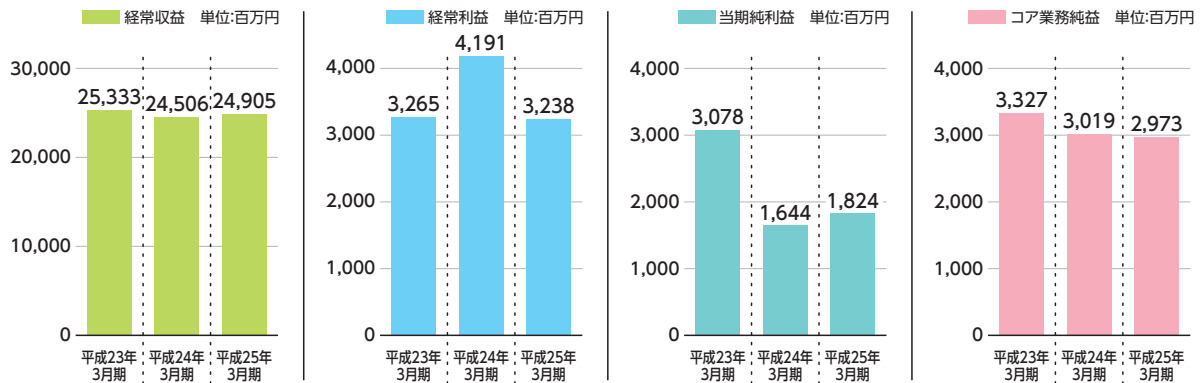
計画期間の経営目標を「輝く人材と強固な組織により力強い現場力を発揮し、地域密着型金融の定着を図る」と定め、「経営の基本方針」「主要施策」を確実に実行していくことで、『存在意義の発揮』を実現します。



# 業績ハイライト

## 損益の状況

経常収益は、役務取引等収益の増加等により、前期比3億98百万円増加の249億5百万円となりました。  
 経常利益は、貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比9億52百万円減少の32億38百万円となりました。  
 当期純利益は、税金費用の減少等により、前期比1億79百万円増加の18億24百万円となりました。



**● 経常利益**  
 営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を引いたもので、毎期生じる通常の利益を示したものです。

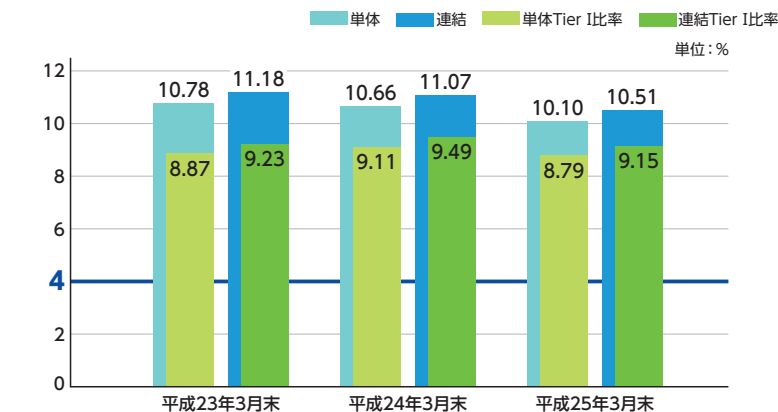
**● 当期純利益**  
 当期中に得た純利益で経常利益に特別損益及び税金等を加減した後の利益を示したものです。

**● コア業務純益**  
 預金や融資、有価証券などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を除いたもので、本業での基本的な利益を示したものです。

## 自己資本比率(国内基準)

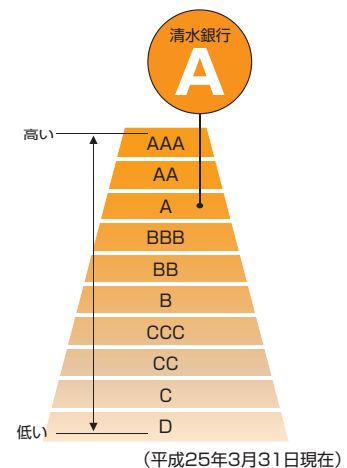
自己資本比率は、10.51% (連結)、10.10% (単体) と、国内基準で維持することが求められている4%を大きく上回っています。

銀行の本質的な健全性を示すTier I比率は、9.15% (連結)、8.79% (単体) となりました。



## 格付

当行は長期優先債務について、日本格付研究所よりランク上位にあたる『A』を取得しています。



**● 自己資本比率**  
 銀行の健全性を示す指標の一つです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められています。

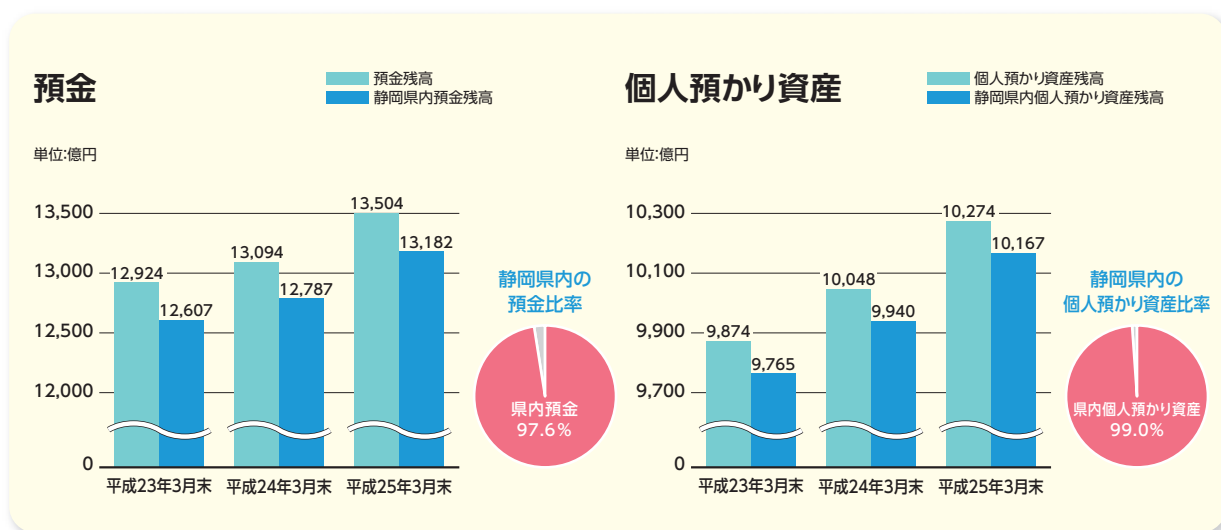
**● Tier I比率**  
 自己資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金等の基本的項目(Tier I)と、劣後債、一般貸倒引当金等の補完的項目(Tier II)で構成されています。Tier I比率とは基本的項目のみで算出した比率で、一般的にこの比率が高い場合「自己資本の質が高い」と言われています。

**● 格付**  
 対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです。

## 預金の状況

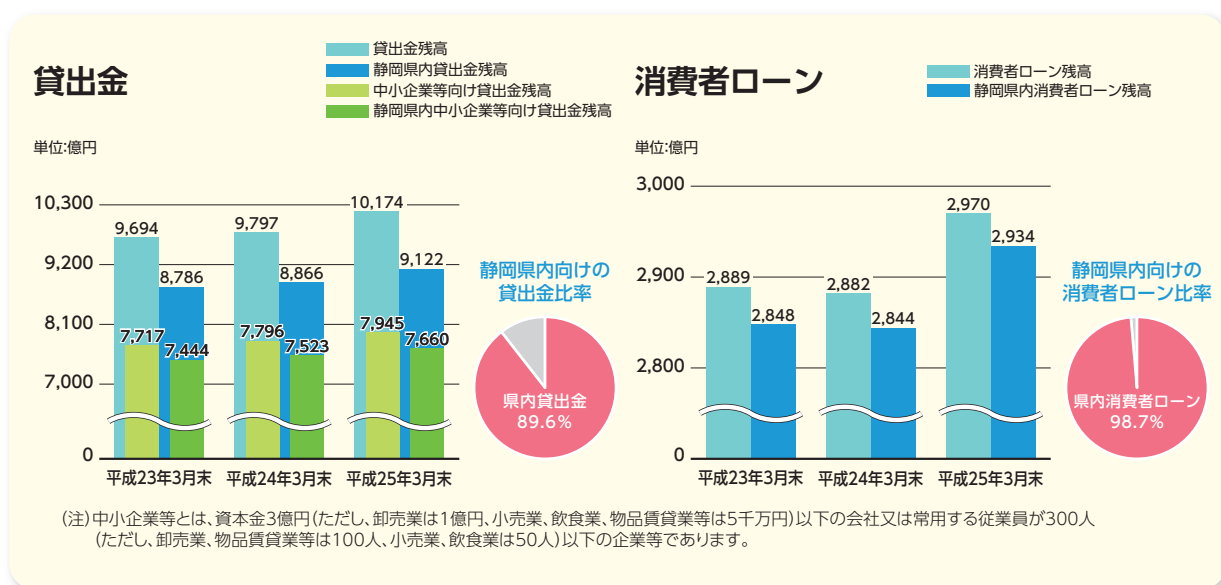
預金残高は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比410億円増加の1兆3,504億円となりました。そのうちの97.6%にあたる1兆3,182億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

また、個人預金を含めた個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、投資信託等の販売が堅調な伸びを示しており、前期末比225億円増加の1兆274億円となりました。



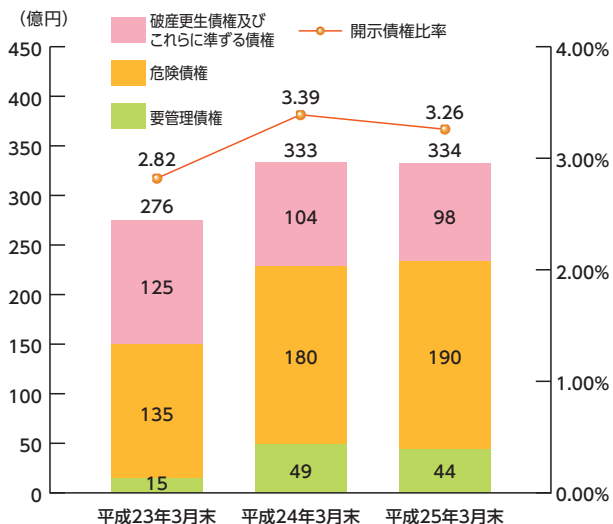
## 貸出金の状況

貸出金残高は、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的にお応えしました結果、中小企業等向け貸出が増加したことなどから、前期末比376億円増加の1兆174億円となりました。そのうち89.6%にあたる9,122億円が静岡県内のお客さま向けの貸出金です。

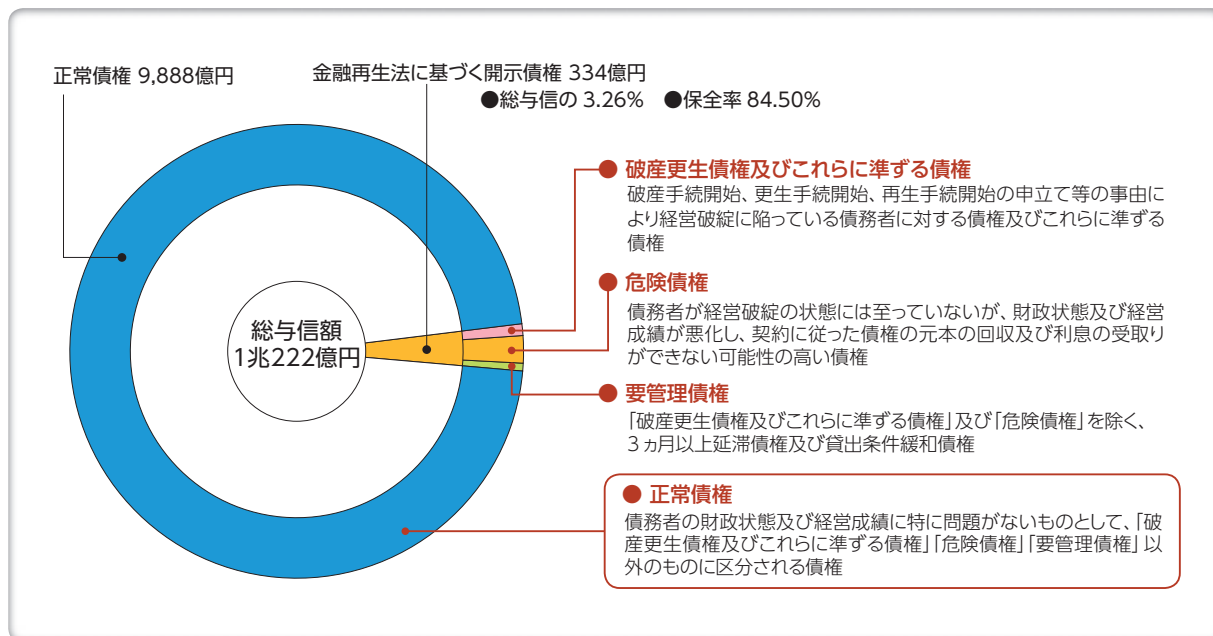


## 金融再生法に基づく開示債権の状況

当行は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づき資産の査定を行うとともに、適正な引当金を計上し資産の健全化を図っています。開示債権は横ばいの334億円であり、総与信に占める割合は前期比0.13ポイント低下の3.26%となりました。なお、これらの債権は、担保や貸倒引当金などにより84.50%が保全されています。



## 金融再生法に基づく開示債権



# 経営環境と業績

## 金融経済環境

平成24年度中におけるわが国経済は、期中前半は海外経済の低迷や円相場の高値膠着により海外需要が減退し、輸出関連企業を中心に生産活動の停滞が続きました。期中後半には新政権の経済政策に対する期待感から円高局面の修正と米国の景気回復やインドネシア・タイ・台湾など、アジアの需要増があり、大企業を中心に業績は回復を示しました。また、株高による景況感の改善や一部企業の賃金引き上げへの動きなど、所得環境に明るさが出てきたこともあり、個人消費は改善しつつあります。

当行の主要基盤である静岡県経済につきましては、生産活動は海外需要の減退やエコカー補助金などの政策効果の一巡により停滞したものの、期中後半にかけて円高局面の修正による輸出増加により、自動車・部品や電気機械などの業種において業績は回復してきました。設備投資は製造業の生産能力増強・維持更新や事業継続計画に係る投資、市街地再開発等に係る投資により持ち直してきました。また、平成25年2月に、「内陸フロンティア構想」が総合特区に指定されたことにより、新東名高速道路周辺の内陸部において、物流及び食品関連産業の集積や農業振興が進展する見通しがあり、景気回復に向けた明るい材料が出てきました。個人消費につきましては、消費税増税を意識した住宅着工件数の増加や株高の資産効果による高額品の販売回復等、一部に改善を示す動きが出てきております。

金融環境につきましては、日経平均株価は年度前半に8千円台まで下落しましたが、日本銀行のデフレ脱却に向

けた追加金融緩和策や政府の財政政策など、景気対策への期待もあり、期末には1万2千円台まで回復し、リーマン・ショック前の水準に到達しました。また、長期金利につきましては、期末にかけて、更に水準を切り下げ、歴史的な低水準となっております。

## 連結決算の状況

経常収益は、役員取引等収益の増加等により、前期比3億31百万円増加の296億36百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比12億67百万円増加の261億18百万円となりました。この結果、経常利益は前期比9億35百万円減少の35億18百万円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前期末比408億円増加の1兆3,460億円、個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、投資信託等の販売が堅調な伸びを示した結果、前期末比225億円増加の1兆274億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的に応えしました結果、中小企業等貸出が増加したことなどから、前期末比365億円増加の1兆113億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比538億円減少の2,848億円となりました。

### ■ 主な経営指標の推移(連結)

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益	32,320	29,863	30,788	29,304	29,636
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△6,246	3,631	3,545	4,453	3,518
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△6,285	3,449	3,037	1,636	2,430
連結包括利益	—	—	843	3,755	5,868
連結純資産額	61,461	66,439	66,702	69,879	74,432
連結総資産額	1,334,308	1,353,833	1,416,408	1,408,745	1,488,023
1株当たり純資産額	6,173.01円	6,691.82円	6,703.33円	7,026.55円	7,571.05円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△658.35円	361.42円	318.34円	171.53円	254.72円
連結自己資本比率(国内基準)	9.48%	11.22%	11.18%	11.07%	10.51%
従業員数	1,055人	1,085人	1,093人	1,099人	1,106人

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。



## 単体決算の状況

経常収益は、役務取引等収益の増加等により、前期比3億98百万円増加の249億5百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比13億50百万円

増加の216億66百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比9億52百万円減少の32億38百万円となりました。

### ■ 主な経営指標の推移(単体)

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	26,541	24,423	25,333	24,506	24,905
経常利益 (△は経常損失)	△6,383	3,423	3,265	4,191	3,238
当期純利益 (△は当期純損失)	△6,276	3,438	3,078	1,644	1,824
資本金	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
(発行済株式総数)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)
純資産額	58,326	63,250	63,394	66,478	71,060
総資産額	1,324,850	1,345,707	1,409,868	1,402,363	1,482,692
預金残高	1,222,050	1,255,582	1,292,464	1,309,404	1,350,435
貸出金残高	955,885	966,350	969,457	979,731	1,017,400
有価証券残高	240,132	253,928	295,382	338,770	285,174
1株当たり純資産額	6,110.52円	6,627.46円	6,643.52円	6,967.52円	7,448.37円
1株当たり配当額	60円	60円	60円	60円	60円
(内1株当たり中間配当額)	(35円)	(30円)	(30円)	(30円)	(30円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△657.42円	360.30円	322.61円	172.37円	191.24円
配当性向	—	16.65%	18.60%	34.81%	31.37%
単体自己資本比率(国内基準)	9.13%	10.88%	10.78%	10.66%	10.10%
従業員数	949人	978人	990人	997人	1,007人

(注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.第138期(平成25年3月期)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。

3.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 当行の対処すべき課題

当行は、地域のお客さまとの深度あるリレーションをもとに、行き届いた金融サービスの提供により、地域における存在感を高めてまいりました。しかしながら、今後を展望いたしますと、人口減少や少子高齢化の進行による社会構造の変化により、金融機関同士の競争が激化するなど、地域金融機関を取り巻く環境は、一段と厳しさを増すことが懸念されます。

このような認識のもと、当行では、現在取り組んでおります第24次中期経営計画「勇躍」において、「営業力の強化」「人材育成の強化」「業務改革」「組織力の強化」を基本方針と定め、これに基づき各種施策を実施しております。徹底した業務改革によりお客さまとの面談時間を創出し、これまで培ってきた信頼関係を基盤として、お客さまにとって最適なソリューションを見いだしていける人材を、

数多く育成してまいります。お客さまと寄り添い、ともに悩み、考える営業を強力に展開し、役職員一人ひとりが存在意義を発揮するとともに、質の高い金融サービスを安定的に提供できるよう、組織力を強化し、当行の存在意義の発揮に繋げて、地域密着型金融の定着を図ってまいります。

また、地域金融機関としての社会的責任を十分に認識し、コンプライアンスを通じて、お客さまの信頼感と満足度の向上を図り、強固な経営基盤の確立に向けて、一層注力していく所存であります。

# 地域密着型金融の取り組み

## I. 「地域密着型金融」の取り組みについて

当行は静岡県を基盤とする地域金融機関であり、地域密着型金融への取り組みは恒久的な課題と位置付けております。

当行は単なる資金供給者としての役割に留まることなく、多様化・高度化したお客さまのニーズに対応すべく、営業店と本部が一体となって、「ビジネスマッチング」や「ソリューション営業」などの「地域密着型金融」への取り組みを積極的に推進する態勢をとっております。

平成24年4月よりスタートした第24次中期経営計画『勇躍』では、目指す姿を『存在意義の発揮』としております。お客さまにとって最適なソリューションを提案し、地域密着型金融の定着を一層強化することで、この目指すべき姿を実現してまいります。

当行では、第24次中期経営計画の目指す姿の実現に向けた地域密着型金融への積極的な取り組みを通じて、地域のお客さまが抱える経営課題の解決や地域経済の活性化を図ってまいります。

## II. 平成24年度の地域密着型金融への取り組み状況

### 1. お客さまが抱える経営課題の解決に向けた取り組み

#### ①創業・新規事業開拓における支援

##### ●創業支援

創業・新規事業に関わる事業計画の策定、公的助成制度や支援融資の活用について静岡県産業振興財団と連携し、積極的にサポートを行ってまいりました。

[創業・新規事業支援融資](#) 平成24年度 27件137百万円

##### ●経営革新計画・新連携計画の策定支援

静岡県産業振興財団等の各団体とも連携し、経営革新計画・新連携計画の計画策定に関わり、お客さまの新たな事業活動の促進を図ってまいりました。

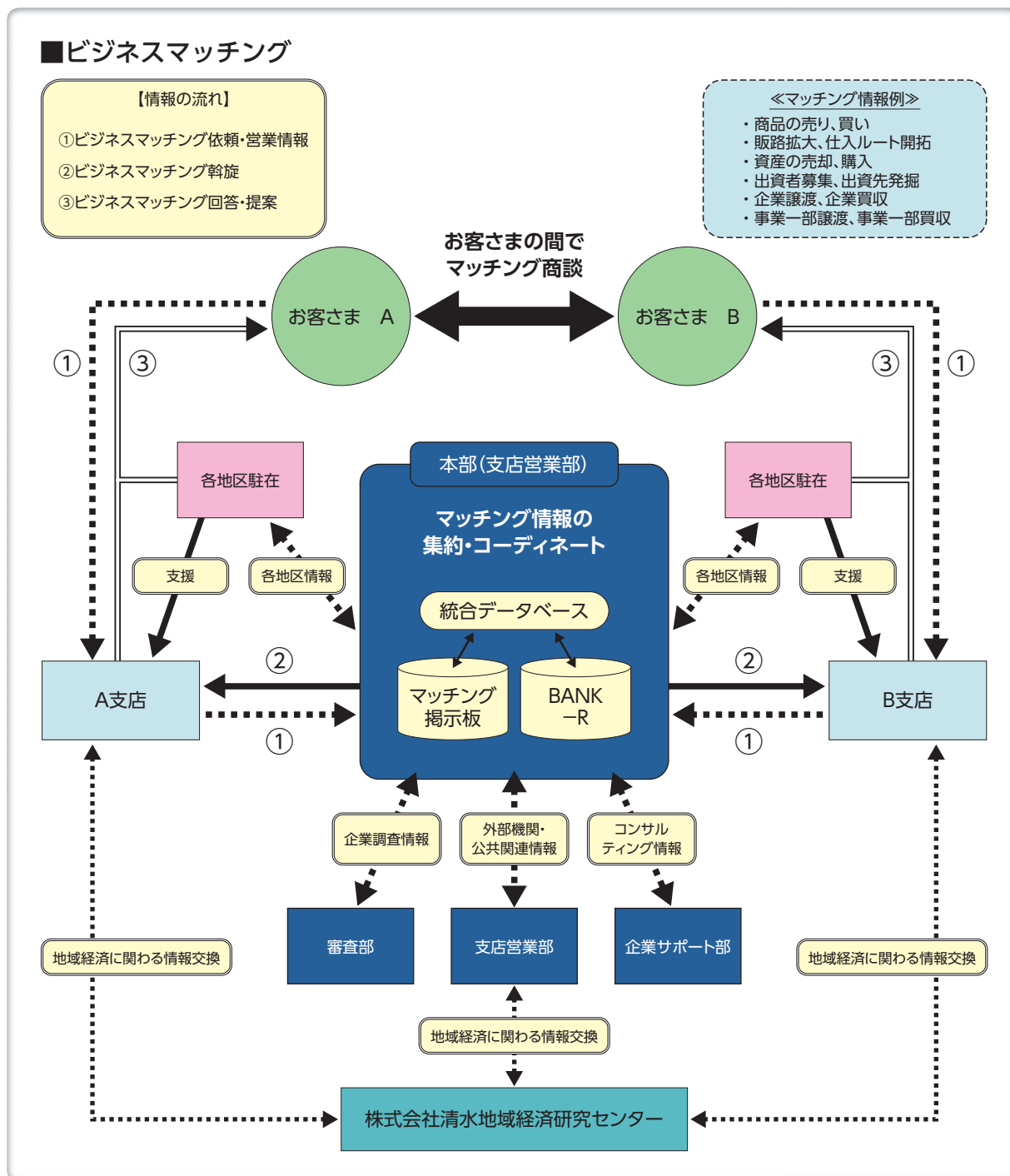
[当行が関与した経営革新計画・新連携計画の承認件数](#) 平成24年度 21件

## ②成長段階における支援

### ●ビジネスマッチングの推進

お客さまに新たなビジネス機会を創出していただけるよう、ビジネスマッチングを積極的に推進してまいりました。お客さまからのビジネスマッチングのご依頼や営業活動により入手した情報などを行内の情報システムに集約しております。この集約された情報をもとにして、販路拡大などお客さまのお役にたつ形に情報をコーディネートし、最適なビジネスマッチングのご提案ができるよう取り組んでおります。また、これらの情報は本部・営業店の全行員が情報を共有することで、より多くのビジネスマッチングの実現を図れるよう努めております。

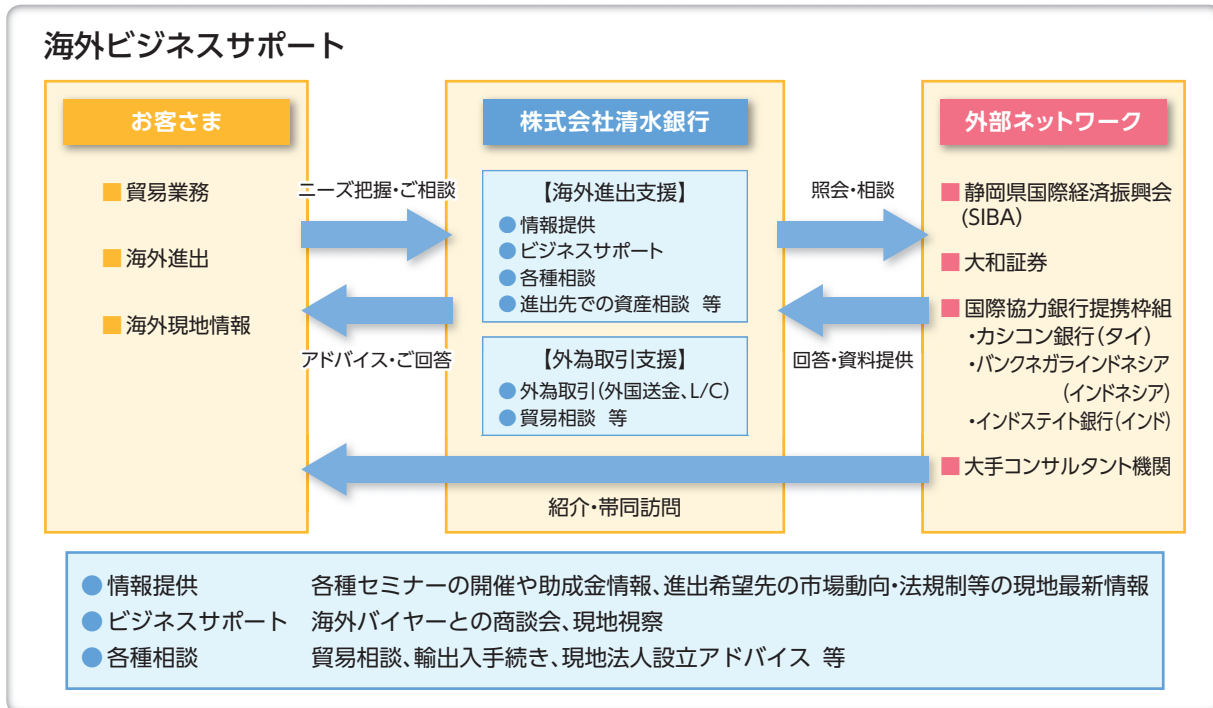
ビジネスマッチング件数 平成24年度 361件



●海外ビジネスサポート

外部ネットワークの拡充などにより、海外展開を目指すお客さま向けの支援態勢の整備に努めてまいりました。平成24年度は国際協力銀行の枠組でバンクネガラインドネシア(インドネシア)、インドステイト銀行(インド)と新たに業務提携をいたしました。

海外展開支援件数 平成24年度 58件



●多様な資金調達手段のご提供

お客さまに多様な資金調達手段をご提供するために、動産・債権譲渡担保(A B L)を活用した融資をご提案させていただきます。

動産・債権譲渡担保融資 平成24年度末 15先 1,131百万円

動産担保の例: 冷凍鮭、桜えび、茶、鋼材、中古車など

●経営革新等支援機関の支援先への金利優遇融資

平成24年11月より、中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関と連携して、事業計画の策定、継続的な経営改善、適正な財務情報の開示に取り組む中小企業経営者の方を対象に、融資利率を当行所定の利率より優遇する融資の取扱いを開始いたしました。

**<しみず>経営革新等支援機関との連携に伴う金利優遇**

清水銀行では、経営革新等支援機関と連携して、事業計画の策定、継続的な経営改善、適正な財務情報の開示に取り組む中小企業経営者の皆様をサポートいたします。

ご融資金額…… **1,000万円以上**  
ご融資利率…… **最大年▲0.4%**  
(引当金残高による)

**中小企業者**

- 経営力強化 (Business Power Strengthening)
- 事業計画に基づいた、継続的な経営改善の促進、適切な財務情報の開示、経営改善の推進、経営力の向上によるスモール・ビジネスの発展、信用向上

**清水銀行** (Shimizu Bank) と **経営革新等支援機関** (Business Innovation Support Organization) の連携 (Synergy) を実現します。

経営革新等支援機関とは、中小企業者の経営力強化を支援する役割を担う機関です。事業計画の策定、継続的な経営改善、適切な財務情報の開示、経営力の向上によるスモール・ビジネスの発展、信用向上を支援します。

お問い合わせは、清水銀行の窓口へ

### ③経営改善・事業再生・業種転換等における支援

#### ●経営改善支援への取り組み

経営改善計画策定支援や定期的なモニタリングの実施によりお客さまの経営課題解決に向けた提案・支援を行ってまいりました。また、経営改善計画策定研修などの行内研修を実施し、積極的に行員の経営支援ノウハウの共有や目利き能力の向上に取り組んでまいりました。

経営改善支援の取り組み状況(平成25年3月31日現在)

	(単位:先)
平成24年度期初のご融資先数(正常先除く) ①	4,218
うち経営改善支援取り組み先数(正常先除く) ②	249
うち経営改善計画策定先数(正常先除く) ③	226
うち平成24年度中のランクアップ先数(正常先除く) ④	7

経営改善支援取り組み率 ②÷①	5.9%
経営改善計画策定率 ③÷②	90.8%
ランクアップ率 ④÷②	2.8%

注1:小数点第2位を四捨五入しております。

注2:ランクアップ先は平成24年3月末の債務者区分が平成25年3月末時点で上位遷移した先。

#### ●地域再生ファンドの活用

抜本的な事業再生を実施するために、地域再生ファンドである「静岡県中小企業支援投資事業有限責任組合」への出資と同ファンドの活用を行ってまいりました。平成25年2月には新たに4号ファンドが設立され、こちらについても出資をいたしました。

#### ●外部機関との連携

経営改善・事業再生・業種転換等の支援については、外部機関との積極的な連携により、効果的且つスピーディな対応に努めてまいりました。

##### ・主な外部機関

「静岡県中小企業再生支援協議会」「静岡県経営改善支援センター」「しずおか中小企業支援ネットワーク」  
「静岡県事業引継ぎ支援センター」「日本M&Aセンター」「未来事業」「みらいコンサルティング」

## 2. 地域経済の活性化に向けた取り組み

#### ●顧客向けセミナーの開催

- 平成24年11月16日インドネシアの金融事情、物流事情、各種リスクについて関心のある方を対象に「インドネシアセミナー」を開催いたしました。
- 平成25年3月22日「設備投資関連補助金説明会」を開催いたしました。お客さまが補助金を活用し設備投資を行うことで、生産効率を上げ収益力を高めていただくとともに、お客さまの事業拡大を通して、地域経済活性化の促進を図ってまいりました。

#### ●富士山麓産学官金連携フォーラムへの出展

- 静岡県東部で進められているファルマバレープロジェクトに関わり、地元中小企業の新製品や研究開発等の最新情報を提供する「富士山麓産学官金連携フォーラム」に出展し、産学官金連携の促進を図ってまいりました。

#### ●地域活性化総合特区の地域協議会への参加

- 静岡県の地域活性化総合特区における指定済み特区2件(ふじのくに先端医療総合特区、ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区)及び申請中の特区1件(ふじのくに食業融合総合特区)の地域協議会に参加するなど、産業集積に関するプロジェクト、地域振興に向けた活動に積極的に関与してまいりました。

#### ●新産業開発振興機構への参加

- 当行は静岡商工会議所内にある「新産業開発振興機構」へ会員企業として参加しております。地域独自の新事業創出を目指す「駿河湾地域事業化プロジェクト」の調査研究事業をはじめ、静岡市を中心に産学連携・産産連携を推進する同機構の活動に対して積極的に協力してまいりました。

### Ⅲ. 金融円滑化への取り組みについて

当行は、地域に密着し、地域とともに成長する銀行を標榜し、円滑な金融仲介機能の発揮を目的として金融円滑化に係る体制を整備しております。

金融円滑化に係る基本姿勢である「きめ細かに、お客さまの事情を把握し、迅速な対応を実施する」の具現化に向けて、全店及びローンセンターに金融円滑化責任者及び金融円滑化担当者を配置しております。また、平成25年9月末まで、ローンセンターに休日相談窓口を設置し、中小企業者及び住宅資金借入者からの相談を受け付けております。

平成25年3月末に「中小企業金融円滑化法」の期限が到来しましたが、当行は地域金融機関として、真摯に経営改善に取り組む事業者に対して金融支援を継続する基本姿勢を変えることなく、取り組んでまいります。

貸付条件の変更等の状況(平成25年3月31日現在)

	中小企業者		住宅資金借入者	
	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)
申込み	19,128	565,201	800	11,465
うち実行 ①	17,927	537,772	612	8,776
うち謝絶 ②	521	11,048	97	1,315
うち審査中	349	9,596	7	93
うち取下げ	331	6,783	84	1,280
実行率 ①÷(①+②)	97.1%	97.9%	86.3%	86.9%

(注)

- 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。
- 2 件数及び金額は中小企業金融円滑化法の施行日(平成21年12月4日)からの累計。
- 3 申込みの受付日から3ヶ月経過したものについては、謝絶としてみなしているものがあります。
- 4 件数は債権毎、金額は申込み受付時点の金額で集計しております。

# コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めております。

## コンプライアンス運営体制の構築

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である「法令等遵守方針」を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元管理及び遵守すべき法令等の指導を実施しております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（責任者・管理者）を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を配置し、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

や再発防止を含む施策が協議され、業務執行に反映されるなど、法令等遵守体制のさらなる強化が図られております。

グループ内では、課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室及び外部の弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

## コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。コンプライアンス・マニュアルは、取締役会の承認を経て法改正等の都度内容の見直しを図り、研修及び店内勉強会の開催により徹底を図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また、コンプライアンスに関する具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、多種多様な法令並びに各種通達等が徹底され、ひいては経営理念の実現につながるべく、モニタリング活動並びに改善行動を実践しております。

具体的には、全従業員が教育プログラムに基づき、eラーニングによるコンプライアンスに関する学習やテストを受講する等、各種法令等ルールを理解に努めております。

その結果は、コンプライアンス統括部門により分析のうえ拡大経営会議に報告され、法令等違反行為の未然防止

### 倫理憲章

#### 1. 信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持並びに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

#### 2. 質の高いサービスの提供による経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

#### 3. 法令・ルール等の遵守

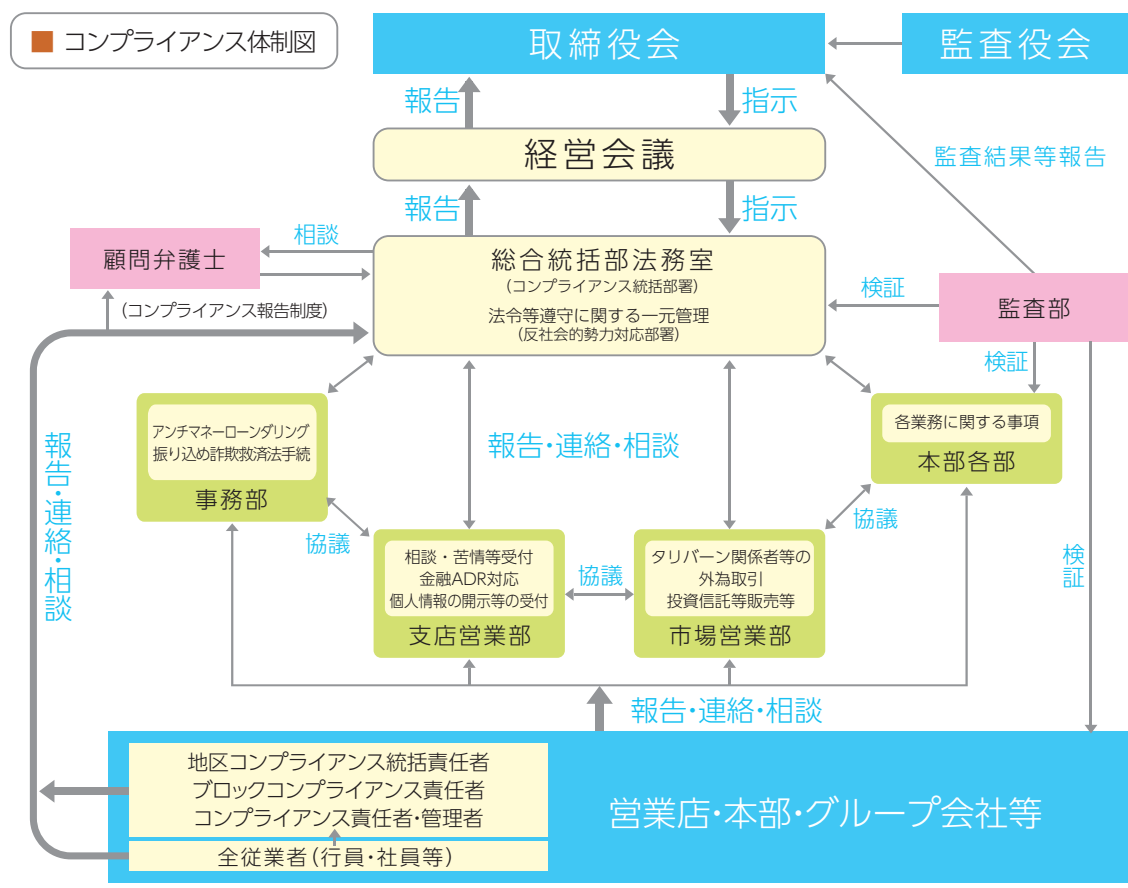
業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

#### 4. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

#### 5. 積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。



●法令等遵守方針

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社を取り組んできた法令等の遵守について、その本質を理解させ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めていきます。

法令等違反の防止

法令等遵守の取り組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めていきます。

反社会的勢力に対する体制

公共性を有し、経済的に重要な機能を営む銀行においては、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められております。

当行では、反社会的勢力に関する情報を収集分析し、一元管理する部署を総合統括部としており、警察及び暴力追放運動推進センター等外部専門機関と連携のうえ組織的な対応を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

当行では反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、平成21年7月より融資基本約定書等に暴力団排除条項を導入いたしました。

さらに、平成22年4月より、預金及び各種サービス等規定に暴力団排除条項を導入し、新規預金口座作成時等においては、お客さまに「表明確約の同意」にご協力をいただいております。

●勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨にのっとり、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

- ①お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ②お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
- ③お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。



# お客さまの声をお聞きする取り組み

当行におきましては、お客さまの多様なニーズに少しでもお応えしたく、お客さまのご意見やご要望を広くお聞きするような取り組みを行っております。

## 「お客さまの声(ご意見・ご要望等)」をお聞きする具体的方法

### 1 フリーダイヤルの設置

本部(支店営業部お客さまサポート室)に専用フリーダイヤルを設置しました。

**0120-3-43289** (受付時間:銀行営業日 9:00~17:00)



### 2 ホームページに専用の窓口を設置

当行ホームページに「お客さまの声をお聞かせください(ご意見・ご要望等)」として、専用の窓口を設置しました。

<http://www.shimizubank.co.jp/request/index.html>



### 3 専用はがきの設置

営業店のロビー・ATMコーナーに、お客さまの声(ご意見・ご要望・お気づきの点等)をお聞きする専用のはがきを設置しました。



### 4 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。

ご相談・ご照会等は、無料です。

#### ●当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先: 全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日: 月~金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間: 9:00~17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

## <お客さまの利便性向上に向けて>

地域金融機関として社会的使命を認識するなか、当行はユニバーサルデザインの採用に取り組み、お客さまにとって利用しやすい店舗づくりを目指しております。



音声メロガイド



ユニバーサルデザイン通帳



音声案内ハンドセット付ATM



点字ブロック



店舗入口へのスロープ

# リスク管理体制

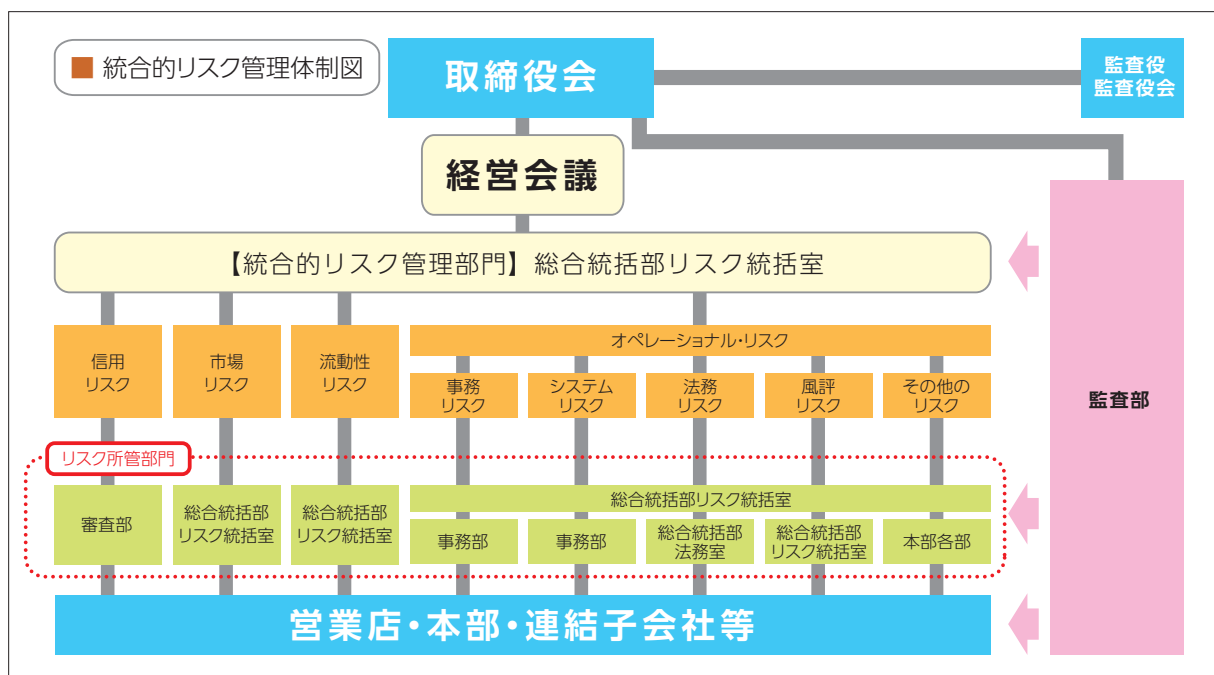
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行は、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

## リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本規程として「統合的リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会や経営会議への報告等を行っております。

当行は、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



## 統合的リスク管理

当行は経営の健全性を高める観点から、当行が直面する主要なリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理態勢を構築するとともに、適切な管理態勢を維持するためリスク管理の高度化に向けて取り組んでおります。

## ●信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を定め、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員に徹底することで、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

## ●市場リスク管理

当行は、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能を発揮する体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告しております。

## ●流動性リスク管理

当行は、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

## ●オペレーショナル・リスク管理

当行は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行は、勘定系システムに富士通株式会社の「PROBANK-R2」を利用しております。「PROBANK-R2」は、バックアップセンターを配置しており、発生が懸念される東海地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的実施し、システム開発・運用における管理運営状況を監査

し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行は法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の態勢を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行は、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理が行われる態勢としております。

当行は、自然災害の発生などの非常事態に備え、重要業務を継続あるいは速やかに復旧させ、お客さまに安定的な金融機能を提供するために、非常事態の発生を想定した行動計画を制定し、これに基づいて業務継続体制を整備しております。

## ALM体制

当行は、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化を目指すALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議及び本部部长から構成されるALM収益管理委員会を定期的開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

### ●用語解説

#### ●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

#### ●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

#### ●流動性リスクとは

予期しない資金の流出などによって資金繰りに支障をきたすリスクや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

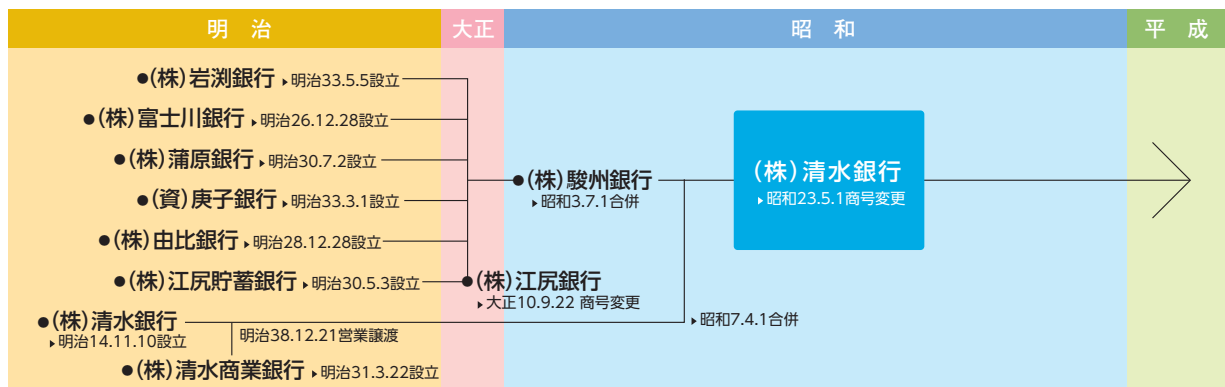
#### ●オペレーショナル・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

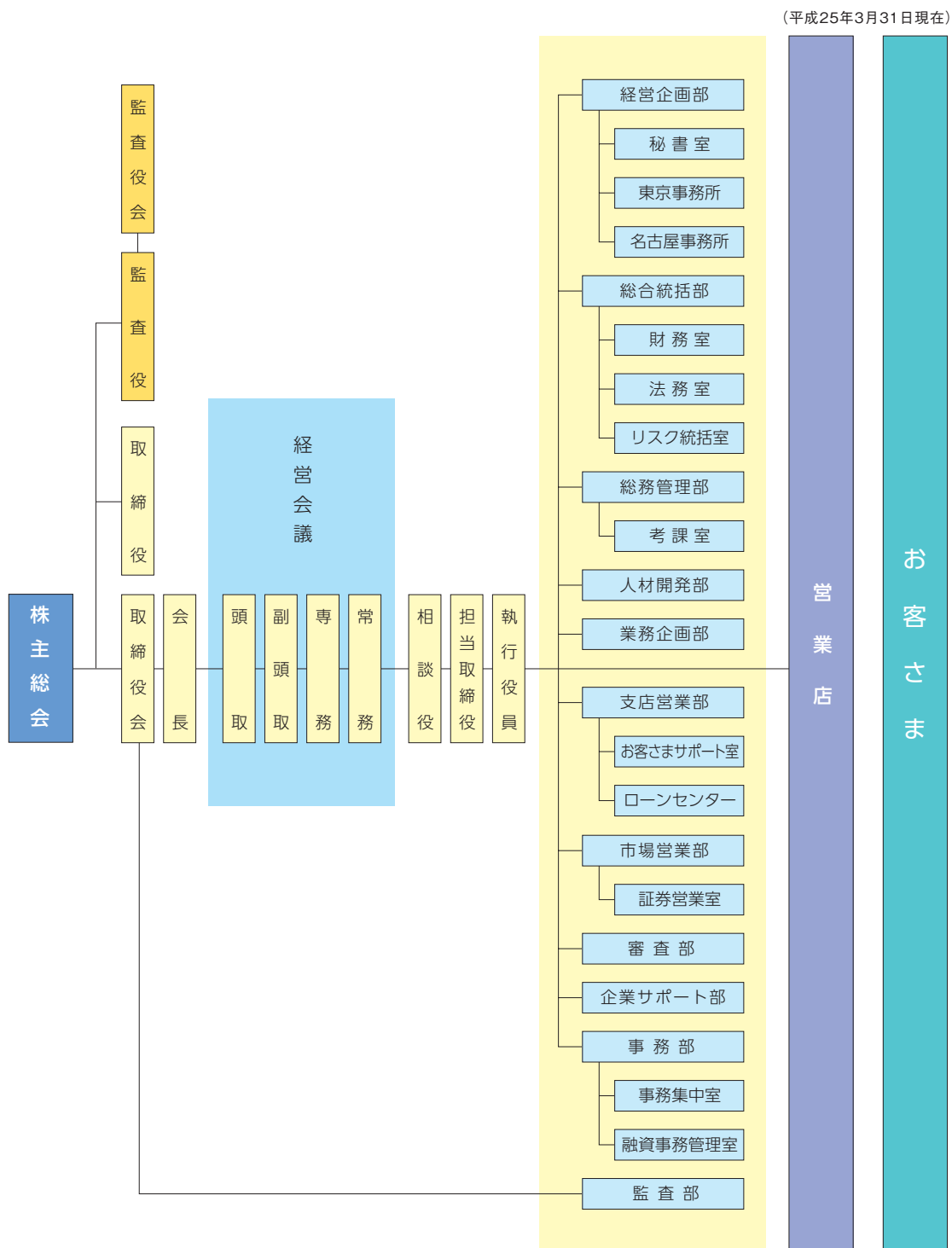
# 当行のあゆみ

■明治	14年 11月	旧清水銀行、有度郡清水町に設立	9月	東証一部昇格	
	26年 12月	富士川銀行、庵原郡富士川村に設立	62年 6月	債券フルディーリング業務開始	
	28年 12月	由比銀行、庵原郡由比町に設立			
	30年 5月	江尻貯蓄銀行、庵原郡辻村に設立			
	7月	蒲原銀行、庵原郡蒲原町に設立			
33年	3月	庚子銀行、庵原郡由比町に設立			
	5月	岩淵銀行、庵原郡富士川村に設立			
■大正					
10年 9月	江尻貯蓄銀行、普通銀行に転換し江尻銀行と改称				
■昭和					
3年	7月	富士川銀行、由比銀行、江尻銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立			
	7年 4月	旧清水銀行を合併			
	20年 5月	清水支店を本店とし、従来の本店を江尻支店と店名変更			
	22年 2月	杉山亮太郎頭取就任			
	23年 5月	商号を(株)清水銀行と改称			
	25年 6月	資本金4,000万円に増資			
	31年 6月	資本金1億円に増資			
	34年 5月	総預金100億円達成			
	35年 4月	資本金2億円に増資			
	36年 4月	乙種外国為替公認銀行となる			
	38年 10月	資本金5億円に増資			
	42年 10月	資本金10億円に増資			
	46年	4月	原弘頭取就任	14年 10月	個人年金保険窓口販売開始
		9月	総預金1,000億円達成	15年 3月	中部銀行営業一部譲り受け
	47年 4月	資本金20億円に増資	10月	アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とATM提携開始	
	48年 5月	長崎事務センター完成	16年 12月	証券仲介業務開始	
	49年 8月	常盤稔頭取就任	17年 2月	決済用預金取扱開始	
	51年 2月	店外CD第1号機設置(富士支店/ペーパー出張所)	4月	山田訓史頭取就任	
	52年 3月	第一次総合オンライン完成	5月	新勘定系システムPROBANK稼働	
	53年 4月	資本金30億円に増資	18年 12月	執行役員制度導入	
7月	創立50周年	19年 5月	ICキャッシュカード導入		
	54年 4月	佐々木哲雄頭取就任	10月	イオン銀行とATM提携開始	
56年 10月	第二次オンライン開始	20年 7月	創立80周年		
57年 4月	金の売買業務の取扱開始	9月	清水区天神へ本部機能集約		
58年 4月	証券業務の取扱開始	21年 2月	本店営業部・清水ローンセンター新築移転オープン		
10月	東証二部上場	24年 4月	豊島勝一郎頭取就任		
	60年 3月	資本金41億7,000万円に増資	24年 9月	総貸出金1兆円達成	
6月	鈴木忠頭取就任	25年 4月	しみず積立定期預金取扱開始		
	12月	総預金5,000億円達成	25年 5月	勘定系システムをPROBANK-R2へ更改	
61年 1月	第三次オンライン開始				
7月	外国為替コルレス業務許可取得				

## 沿革図



# 組織図



組織図

# 役員一覽

(平成25年6月30日現在)

役員一覽



代表取締役会長  
やまだ のりし  
山田 訓史



代表取締役頭取  
とよしま かついちろう  
豊島 勝一郎



専務取締役  
もちつき あきひろ  
望月 昭宏



常務取締役  
さの まさき  
佐野 雅樹



常務取締役  
の やま しげる  
野々山 茂



取締役  
すずき すみこ  
鈴木 壽美子



取締役  
とばやま なおき  
鳥羽山 直樹



取締役  
しらかわ なおゆき  
白川 直幸



取締役  
もちつき あやと  
望月 文人



常勤監査役  
こばやし かずひと  
小林 和仁



常勤監査役  
いわおか としあき  
岩岡 利彰



監査役  
たけした けいすけ  
武下 圭介



監査役  
かねだ ふじお  
金田 富士夫



監査役  
いとう よういちろう  
伊藤 洋一郎

※鈴木壽美子、武下圭介、金田富士夫、伊藤洋一郎は社外役員です。

## 執行役員

常務執行役員  
いなば ひろし  
稲葉 博史

常務執行役員  
せい あきひろ  
清明 宏

常務執行役員  
たなか しょういち  
田中 昌一

常務執行役員  
いいかわ てつや  
飯川 哲也

常務執行役員  
うさみ しゅんじ  
宇佐美 俊二

執行役員  
さの しゅうじ  
佐野 修司

執行役員  
やぶざき ふみとし  
藪崎 文敏

# 従業員の状況・主な業務のご案内

## 従業員の状況

### ■ 連結会社における従業員数

(平成25年3月31日現在)

	銀行業務部門	リース業務部門	その他	合計
従業員数	1,007人	18人	81人	1,106人

(注)従業員数は、嘱託及び臨時従業員数を含んでおりません。

### ■ 清水銀行の従業員の状況

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	984人	38歳6月	15年1月	372千円	993人	38歳7月	15年1月	374千円
庶務行員等	9人	62歳1月	19年8月	280千円	10人	57歳11月	11年8月	258千円
合計	993人	38歳9月	15年2月	371千円	1,003人	38歳9月	15年1月	373千円

(注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員計(平成24年3月期 332人、平成25年3月期 311人)を含んでおりません。  
 2.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。  
 3.従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。但し、本人の希望により満65歳を限度に再雇用します。  
 4.従業員数には出向者及び出向受入(平成24年3月期 4人、平成25年3月期 4人)を含んでおりません。

## 主な業務のご案内

### ◆ 預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等をお取扱しております。

### ◆ 貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形の手形割引をお取扱しております。

### ◆ 内国為替業務

送金為替・振込及び代金取立等をお取扱しております。

### ◆ 外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務をお取扱しております。

### ◆ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買をお取扱しております。

### ◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

### ◆ 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

### ◆ 附帯業務

#### 代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

#### 保護預り及び貸金庫業務

#### 有価証券の貸付

#### 債務の保証

#### 公共債の引受

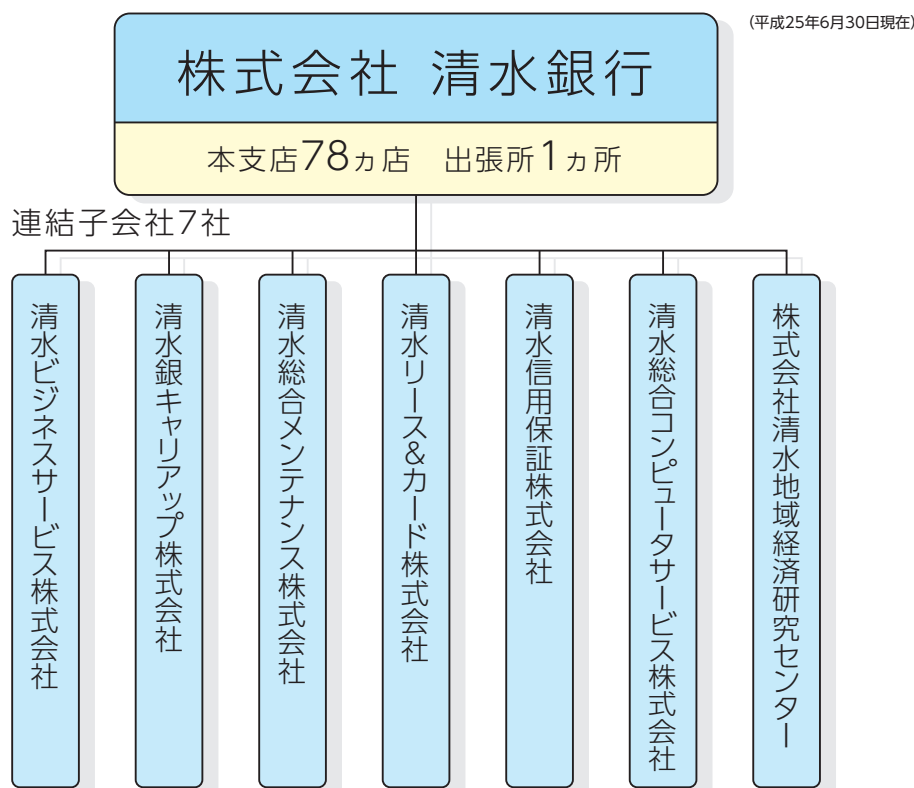
#### 国債等公共債及び投資信託、保険商品の窓口販売

#### コマーシャルペーパー等の取扱い

#### 金融商品仲介業務

# グループ概要

## 組織



## 子会社等の状況

(平成25年6月30日現在)

社名 代表取締役社長	住所 電話番号	主な事業内容 設立年月日 / 資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 佐野 利一	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054 (353) 0945	現金・手形等の精査・整理業務 他 昭和56年12月10日 / 10百万円	100.00%	—
清水銀キャリアアップ株式会社 長谷川 真清	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054 (353) 5170	有料職業紹介業務 平成2年10月22日 / 30百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 神田 明德	静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054 (367) 7575	不動産管理業務 平成3年12月24日 / 30百万円	100.00%	—
清水リース&カード株式会社 鈴木 秀樹	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054 (352) 4040	リース業務・クレジットカード業務 平成11年4月14日 / 60百万円	16.01%	45.32%
清水信用保証株式会社 鈴木 総一郎	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054 (355) 4800	信用保証業務 昭和53年11月1日 / 50百万円	5.00%	90.00%
清水総合コンピュータサービス株式会社 古牧 顯一	静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054 (363) 6121	コンピュータ関連業務 平成元年7月1日 / 30百万円	5.45%	45.45%
株式会社清水地域経済研究センター 笠井 貢	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054 (355) 5510	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務 昭和40年10月28日 / 12百万円	35.84%	64.15%

※平成25年4月1日付で、清水カードサービス株式会社を存続会社とし、清水総合リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、清水リース&カード株式会社に商号を変更しております。



# 店舗ネットワーク

■ 店舗等一覧 ■ 78本支店1出張所 (平成25年3月31日現在)

■ 外国為替取扱店 ■ 外貨両替取扱店 ■ 投資信託取扱店  
★ ATM平日営業 ● ATM平日・土日祝日営業

当行本支店には、インターホンにより操作手順を確認できる視覚障がい者対応のATMを設置しております。  
 また県内店舗には、通帳繰越機能付ATMを各店1台ずつ設置しております。

## 伊東市

102 伊東支店 TEL. 0557(37)5485  
■ ● 伊東市銀座元町8番1号

## 三島市

103 三島支店 TEL. 055(975)2440  
■ ● 三島市一番町18番15号

106 松本支店 TEL. 055(977)7211  
■ ● 三島市松本285番地の5

## 裾野市

107 裾野支店 TEL. 055(992)6500  
■ ● 裾野市佐野1519番地の1

## 沼津市

101 沼津支店 TEL. 055(963)4190  
■ ● 沼津市大手町3丁目8番25号

104 沼津北支店 TEL. 055(921)1215  
■ ● 沼津市共栄町3番地の6

105 下香貫支店 TEL. 055(932)1111  
■ ● 沼津市下香貫字藤井原1618番地の10

## 富士市

151 富士支店 TEL. 0545(61)0595  
■ ● 富士市本市場町824番地

152 吉原支店 TEL. 0545(52)1686  
■ ● 富士市御幸町1番7号

154 川成島支店 TEL. 0545(60)7140  
■ ● 富士市川成新町8番地

155 伝法支店 TEL. 0545(51)0615  
■ ● 富士市伝法1677番地の2

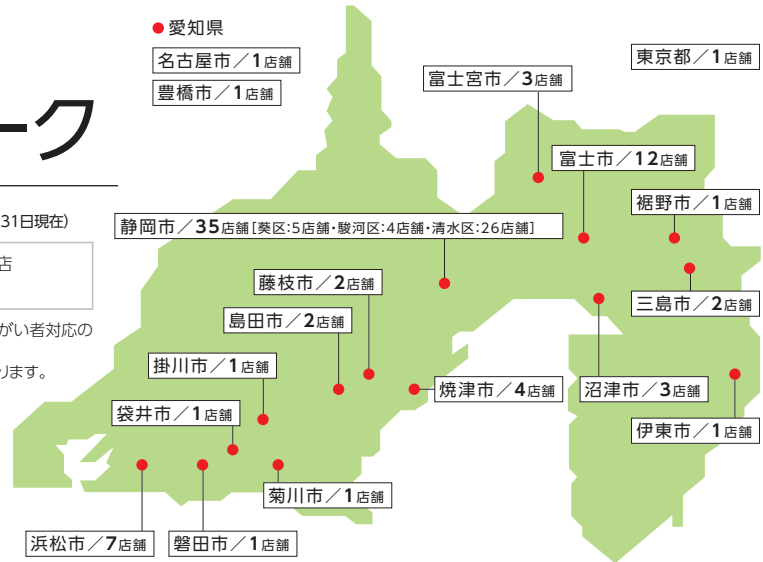
156 富士駅南支店 TEL. 0545(63)2541  
■ ● 富士市水戸島元町13番5号

159 富士市役所前支店 TEL. 0545(52)7220  
■ ● 富士市青島町186番地

160 松岡支店 TEL. 0545(63)7570  
■ ● 富士市松岡661番地の11

161 須津支店 TEL. 0545(38)3222  
■ ● 富士市中里50番地の3

162 鷹岡支店 TEL. 0545(72)1715  
■ ● 富士市久沢436番地の1



164 広見支店 TEL. 0545(22)1161  
■ ● 富士市広見西本町1番47号

202 松野支店 TEL. 0545(85)3388  
■ ● 富士市南松野2783番地の3

204 富士川支店 TEL. 0545(81)1101  
■ ● 富士市中之郷1222番地の1

## 富士宮市

153 富士宮支店 TEL. 0544(26)4145  
■ ● 富士宮市中央町1番17号

157 大宮支店 TEL. 0544(27)3911  
■ ● 富士宮市若の宮町217番地

158 野中支店 TEL. 0544(24)3773  
■ ● 富士宮市野中東町212番地

## 静岡市

### 清水区

251 本店営業部 TEL. 054(353)5151  
■ ● 静岡市清水区富士見町2番1号

201 蒲原支店 TEL. 054(385)6161  
■ ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

207 イオンタウン蒲原支店 TEL. 054(385)2341  
■ ● 静岡市清水区蒲原322番地の11

206 由比支店 TEL. 054(375)2141  
■ ● 静岡市清水区由比町屋原109番地

205 由比支店本町特別出張所 TEL. 054(375)3101  
● 静岡市清水区由比41番地

252 興津支店 TEL. 054(369)1161  
■ ● 静岡市清水区興津本町211番地の1

253 袖師支店 TEL. 054(366)5178  
■ ● 静岡市清水区袖師町1100番地の2

254 庵原支店 TEL. 054(364)5241  
■ ● 静岡市清水区原121番地の11

255 高橋支店 TEL. 054(366)0757  
■ ● 静岡市清水区永楽町14番49号

256 入江支店 TEL. 054(366)5381  
■ ● 静岡市清水区入江2丁目1番3号

257 江尻支店 TEL. 054(366)6157  
■ ● 静岡市清水区銀座3番5号

258 梅田町支店 TEL. 054(353)5436  
■ ● 静岡市清水区梅田町10番17号

259 草薙支店 TEL. 054(345)3456  
■ ● 静岡市清水区草薙一里山4番10号

260 堂林支店 TEL. 054(353)6291  
■ ● 静岡市清水区堂林2丁目15番28号

261 緑が丘支店 TEL. 054(335)4811  
■ ● 静岡市清水区新緑町7番70号

262 押切支店 TEL. 054(347)1141  
■ ● 静岡市清水区押切1436番地

263 駒越支店 TEL. 054(335)2711  
■ ● 静岡市清水区駒越中2丁目14番11号

264 辻支店 TEL. 054(366)1039  
■ ● 静岡市清水区辻4丁目4番20号

265 下野支店 TEL. 054(364)7801  
■ ● 静岡市清水区下野西7番40号

266 有東坂支店 TEL. 054(346)6005  
■ ● 静岡市清水区有東坂2丁目24番地の13

267 矢部支店 TEL. 054(353)1151  
■ ● 静岡市清水区北矢部町2丁目11番30号

268 八木間支店 TEL. 054(369)6311  
■ ● 静岡市清水区八木間町1662番地の1

269 追分支店 TEL. 054(367)1278  
■ ● 静岡市清水区追分1丁目7番8号

270 美術館前支店 TEL. 054(347)1166  
■ ● 静岡市清水区中之郷1丁目6番12号

271 長崎支店 TEL. 054(348)5588  
■ ● 静岡市清水区長崎277番地の4

272 三保支店 TEL. 054(336)2555  
■ ● 静岡市清水区折戸537番地の12

店舗ネットワーク

## 葵区

- 301 静岡支店 TEL. 054(252)5171  
外投 ● 静岡市葵区金座町21番地の1
- 302 鷹匠町支店 TEL. 054(254)4406  
投 ● 静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号
- 304 千代田支店 TEL. 054(245)1101  
両投 ● 静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 306 大岩支店 TEL. 054(247)2131  
投 ● 静岡市葵区大岩2丁目25番25号
- 307 流通センター支店 TEL. 054(263)2678  
投 ★ 静岡市葵区流通センター2番1号

## 駿河区

- 303 静岡南支店 TEL. 054(285)3195  
両投 ● 静岡市駿河区稲川1丁目5番10号
- 305 東静岡支店 TEL. 054(281)1251  
投 ● 静岡市駿河区曲金6丁目6番33号  
※視覚障がい者の方にご利用いただける  
音声メロガイドを設置しております。
- 308 中田支店 TEL. 054(284)7681  
投 ● 静岡市駿河区中田4丁目6番16号
- 309 安倍川支店 TEL. 054(256)0707  
投 ● 静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

## 焼津市

- 351 焼津支店 TEL. 054(628)5111  
外投 ● 焼津市本町2丁目10番10号
- 355 田尻支店 TEL. 054(623)0711  
投 ● 焼津市田尻字和田415番地の2
- 356 大富支店 TEL. 054(624)2525  
投 ● 焼津市大住1051番地
- 357 大井川支店 TEL. 054(622)7734  
投 ● 焼津市下江留1441番地の1

## 藤枝市

- 352 藤枝支店 TEL. 054(641)1880  
両投 ● 藤枝市藤枝2丁目1番39号  
※視覚障がい者の方にご利用いただける  
音声メロガイドを設置しております。
- 354 藤枝駅西支店 TEL. 054(644)0211  
両投 ● 藤枝市駅前3丁目19番5号

## 島田市

- 353 島田支店 TEL. 0547(37)3181  
両投 ● 島田市向島町4618番地の1
- 358 初倉支店 TEL. 0547(38)5110  
投 ● 島田市井口876番地

## 菊川市

- 371 菊川支店 TEL. 0537(35)1678  
両投 ● 菊川市本所1407番地の5

## 掛川市

- 401 掛川支店 TEL. 0537(22)7131  
両投 ● 掛川市中町2番地の5

## 袋井市

- 403 袋井支店 TEL. 0538(43)6080  
両投 ● 袋井市田町1丁目9番地の15

## 磐田市

- 402 磐田支店 TEL. 0538(32)2191  
両投 ● 磐田市中泉592番地14

## 浜松市

- 451 浜松支店 TEL. 053(453)1151  
外投 ● 浜松市中区神明町315番地の1
- 452 浜松東支店 TEL. 053(469)3400  
両投 ● 浜松市東区神立町134番地12
- 453 浜松北支店 TEL. 053(471)3321  
両投 ● 浜松市中区和地山2丁目36番1号
- 454 曳馬支店 TEL. 053(472)0151  
投 ● 浜松市中区曳馬6丁目7番1号
- 456 篠ヶ瀬支店 TEL. 053(462)2220  
投 ● 浜松市東区篠ヶ瀬町206番地
- 457 有玉支店 TEL. 053(434)8711  
両投 ● 浜松市東区有玉北町1737番地
- 458 葵町支店 TEL. 053(436)8200  
両投 ● 浜松市中区葵東2丁目13番8号

## 東京都

- 501 東京支店 TEL. 03(3246)0125  
外 ★ 東京都中央区日本橋2丁目8番6号

## 愛知県

- 601 名古屋支店 TEL. 052(231)7101  
外 ★ 名古屋市中区栄2丁目4番1号
- 621 豊橋支店 TEL. 0532(54)1241  
両 ★ 豊橋市駅前大通3丁目100番地

## ローンセンター等

- 東部ローンセンター TEL. 055(975)3001  
三島市一番町18番15号
- 富士ローンセンター TEL. 0545(52)8020  
富士市御幸町1番7号
- 清水ローンセンター TEL. 054(351)2220  
静岡市清水区富士見町2番1号
- 静岡ローンセンター TEL. 054(245)6111  
静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 東静岡ローンセンター TEL. 054(281)5200  
静岡市駿河区曲金6丁目6番33号
- 藤枝ローンセンター TEL. 054(646)9777  
藤枝市藤枝2丁目1番39号
- 浜松ローンセンター TEL. 053(469)1122  
浜松市東区神立町134番地12

## 本部

- 本部 静岡市清水区天神1丁目8番25号
- コールセンター ☎ 0120(0)43289

## ブロック一覧

(平成25年3月31日現在)

ブロック	エリア店	ブロック店	ディー路店	エコー店	フィット店
富士ブロック	富士支店				松岡支店・富士市役所前支店
吉原ブロック		吉原支店		須津支店	
広見ブロック		広見支店	鷹岡支店	伝法支店	
川成島ブロック		川成島支店		富士駅南支店	
富士宮ブロック		富士宮支店		大宮支店・野中支店	
富士川ブロック		富士川支店		松野支店	
蒲原ブロック		蒲原支店			イオンタウン蒲原支店
由比ブロック		由比支店			本町特別出張所
本店ブロック	本店営業部				
高橋ブロック		高橋支店	袖師支店	押切支店	庵原支店・下野支店・辻支店
梅田町ブロック		梅田町支店		三保支店	緑が丘支店・駒越支店
草薙ブロック		草薙支店		美術館前支店・長崎支店	
堂林ブロック		堂林支店		入江支店・江尻支店	矢部支店・追分支店・有東坂支店
八木間ブロック		八木間支店		興津支店	
静岡ブロック	静岡支店		安倍川支店	鷹匠町支店	
静岡南ブロック		静岡南支店		中田支店	
千代田ブロック		千代田支店		流通センター支店	大岩支店
東静岡ブロック		東静岡支店			
焼津ブロック	焼津支店		大井川支店	田尻支店・大富支店	

## ATM設置場所一覧

(平成25年6月30日現在)

★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業  
●視覚障がい者対応ATM

### 伊東市

- ★●伊東市役所
- 伊東ショッピングプラザデュオ

### 三島市

- ★三島市役所
- イトーヨーカドー三島店

### 駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

### 裾野市

- ★●裾野市役所

### 沼津市

- イシバシプラザ

### 富士市

- アピタ富士吉原店
- ◆●富士市立中央病院
- 西友楽市富士青島
- イオンタウン富士南
- ◆●共立蒲原総合病院
- 富士川楽座
- JR東海富士駅

### 富士宮市

- ★●富士宮市役所
- ピアゴ富士宮
- イオンモール富士宮
- サークルK芝川町役場前店

### 静岡市

- ★●静岡市役所清水庁舎
- JR東海清水駅
- ◆●小糸製作所静岡工場
- エスパルスドリームプラザ
- ジャンボエンチョー清水店
- 食鮮館タイヨー横砂店
- ピアゴ清水高橋店
- 食鮮館タイヨー二の丸店
- フードマーケットMom 清水上店
- イオン清水店
- ユーマート
- ◆●静岡市立清水病院
- 田子重駒越店
- 天神別館
- ◆●静岡市清水保健センター
- 静鉄草薙駅
- ★●静岡県立大学
- フレスポ静岡
- アスティ静岡
- パルシェ
- 新静岡セノバ
- ★●静岡市役所静岡庁舎
- ★●県庁別館
- ★●県庁東館
- 静岡伊勢丹
- 富士屋中田店
- ◆●常葉学園
- ◆●静岡大学
- 田子重下川原店
- ★●駿河区役所
- マークイズ静岡

### 焼津市

- 富士屋田尻北店
- 田子重西焼津店
- イオン焼津ショッピングセンター

### 藤枝市

- ★●藤枝市役所
- ◆●藤枝市立総合病院
- 富士屋高洲店
- エスポット藤枝店

### 島田市

- ◆島田市役所
- アピタ島田
- バロー井口店

### 牧之原市

- 富士山静岡空港

### 菊川市

- ★●菊川市役所
- ★●菊川市立総合病院

### 掛川市

- ★●掛川市役所
- アピタ掛川

### 袋井市

- ◆●静岡理科大学
- パティオ

### 磐田市

- ピアゴ上岡田店

### 浜松市

- ★●静岡文化芸術大学
- ★●浜松大学

●マークのATMコーナーには、視覚障がいの方にもご利用いただくため、点字または音声案内機能等の付いたATMを1台以上設置しております。

<h3>セブン銀行ATM</h3>	<p>全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。 全国16,531箇所うち静岡県内618箇所(平成25年3月31日現在)</p>
<h3>イオン銀行ATM</h3>	<p>全国のイオンのショッピングセンター・スーパーマーケット等に設置されているイオン銀行のATMがご利用いただけます。 全国2,161箇所うち静岡県内259箇所(平成25年3月31日現在)</p>

# 連結情報

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)		前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	59,457	87,631	預 金	1,305,199	1,346,000
コールローン	-	70,000	譲渡性預金	-	31,900
商品有価証券	155	206	コールマネー	821	3,978
金銭の信託	1,800	1,800	借 用 金	4,830	4,046
有 価 証 券	338,755	284,899	外 国 為 替	32	10
貸 出 金	974,814	1,011,388	社 債	8,000	8,000
外 国 為 替	761	724	新株予約権付社債	5,999	5,999
リース債権及びリース投資債	8,585	9,194	そ の 他 負 債	6,858	6,683
そ の 他 資 産	6,291	5,832	賞 与 引 当 金	566	559
有形固定資産	20,930	20,472	退職給付引当金	3,235	3,190
建 物	10,356	10,066	役員退職慰労引当金	100	110
土 地	9,033	9,081	睡眠預金払戻損失引当金	27	35
リース資産	483	345	支 払 承 諾	3,194	3,077
建設仮勘定	8	0	<b>負債の部合計</b>	<b>1,338,865</b>	<b>1,413,591</b>
その他の有形固定資産	1,048	978	<b>(純資産の部)</b>		
無形固定資産	1,063	954	資 本 金	8,670	8,670
ソフトウェア	673	686	資 本 剰 余 金	5,272	5,272
リース資産	67	38	利 益 剰 余 金	51,766	53,624
その他の無形固定資産	321	230	自 己 株 式	△285	△287
繰延税金資産	4,144	1,780	株主資本合計	65,423	67,279
支払承諾見返	3,194	3,077	その他有価証券評価差額金	1,617	4,951
貸倒引当金	△11,208	△9,938	繰延ヘッジ損益	△0	△0
<b>資産の部合計</b>	<b>1,408,745</b>	<b>1,488,023</b>	その他の包括利益累計額合計	1,617	4,951
			少 数 株 主 持 分	2,838	2,201
			<b>純資産の部合計</b>	<b>69,879</b>	<b>74,432</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,408,745</b>	<b>1,488,023</b>

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>29,304</b>	<b>29,636</b>
資金運用収益	19,022	18,519
貸出金利息	16,395	15,709
有価証券利息配当金	2,558	2,726
コールローン利息	55	64
預け金利息	5	2
その他の受入利息	7	16
役務取引等収益	7,933	7,961
その他業務収益	2,095	2,466
その他経常収益	252	689
償却債権取立益	1	4
その他の経常収益	250	684
<b>経常費用</b>	<b>24,850</b>	<b>26,118</b>
資金調達費用	1,397	1,197
預金利息	1,096	927
譲渡性預金利息	0	5
コールマネー利息	48	14
借入金利息	63	51
社債利息	169	169
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	13	22
役務取引等費用	4,691	4,574
その他業務費用	36	296
営業経費	17,569	17,366
その他経常費用	1,156	2,683
貸倒引当金繰入額	416	1,654
その他の経常費用	739	1,029
<b>経常利益</b>	<b>4,453</b>	<b>3,518</b>
<b>特別利益</b>	<b>197</b>	<b>518</b>
固定資産処分益	197	-
負ののれん発生益	-	518
<b>特別損失</b>	<b>159</b>	<b>107</b>
固定資産処分損	53	2
減損損失	105	104
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>4,491</b>	<b>3,928</b>
法人税、住民税及び事業税	324	663
法人税等調整額	2,430	713
法人税等合計	2,754	1,377
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>1,737</b>	<b>2,551</b>
少数株主利益	100	120
<b>当期純利益</b>	<b>1,636</b>	<b>2,430</b>

## 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>1,737</b>	<b>2,551</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>2,018</b>	<b>3,317</b>
その他有価証券評価差額金	2,017	3,317
繰延ヘッジ損益	1	0
<b>包括利益</b>	<b>3,755</b>	<b>5,868</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,652	5,760
少数株主に係る包括利益	103	108

# 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
<b>株主資本</b>			<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>資本金</b>			その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	8,670	8,670	当期首残高	△396	1,617
当期変動額			当期変動額		
当期変動額合計	-	-	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,014	3,333
当期末残高	8,670	8,670	当期変動額合計	2,014	3,333
<b>資本剰余金</b>			当期末残高	1,617	4,951
当期首残高	5,272	5,272	繰延ヘッジ損益		
当期変動額			当期首残高	△1	△0
当期変動額合計	-	-	当期変動額		
当期末残高	5,272	5,272	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1	0
<b>利益剰余金</b>			当期変動額合計	1	0
当期首残高	50,702	51,766	当期末残高	△0	△0
当期変動額			その他の包括利益累計額合計		
剰余金の配当	△572	△572	当期首残高	△398	1,617
当期純利益	1,636	2,430	当期変動額		
当期変動額合計	1,064	1,857	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,015	3,334
当期末残高	51,766	53,624	当期変動額合計	2,015	3,334
<b>自己株式</b>			当期末残高	1,617	4,951
当期首残高	△282	△285	<b>少数株主持分</b>		
当期変動額			当期首残高	2,737	2,838
自己株式の取得	△3	△1	当期変動額		
当期変動額合計	△3	△1	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	101	△637
当期末残高	△285	△287	当期変動額合計	101	△637
<b>株主資本合計</b>			当期末残高	2,838	2,201
当期首残高	64,363	65,423	<b>純資産合計</b>		
当期変動額			当期首残高	66,702	69,879
剰余金の配当	△572	△572	当期変動額		
当期純利益	1,636	2,430	剰余金の配当	△572	△572
自己株式の取得	△3	△1	当期純利益	1,636	2,430
当期変動額合計	1,060	1,856	自己株式の取得	△3	△1
当期末残高	65,423	67,279	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,116	2,696
			当期変動額合計	3,177	4,553
			当期末残高	69,879	74,432

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,491	3,928
減価償却費	1,454	1,413
減損損失	105	104
負ののれん発生益	-	△518
貸倒引当金の増減(△)	△1,639	△1,270
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	△6
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△24	△44
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	13	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△1	8
資金運用収益	△19,022	△18,519
資金調達費用	1,397	1,197
有価証券関係損益(△)	△1,689	△1,929
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△13	△14
固定資産処分損益(△は益)	△143	2
商品有価証券の純増(△)減	△40	△50
貸出金の純増(△)減	△10,631	△36,573
預金の純増減(△)	16,900	40,801
譲渡性預金の純増減(△)	△16,250	31,900
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△182	△784
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	813	△62
コールローン等の純増(△)減	10,000	△70,000
コールマネー等の純増減(△)	△10,452	3,156
外国為替(資産)の純増(△)減	△371	36
外国為替(負債)の純増減(△)	24	△22
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△313	△485
資金運用による収入	18,683	18,194
資金調達による支出	△1,696	△1,437
その他	1,076	△4,271
小計	△7,511	△35,236
法人税等の支払額	△84	△452
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,595	△35,688
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△249,204	△232,793
有価証券の売却による収入	150,619	243,530
有価証券の償還による収入	60,459	54,810
金銭の信託の増加による支出	△300	-
金銭の信託の減少による収入	14	14
有形固定資産の取得による支出	△345	△670
無形固定資産の取得による支出	△285	△222
有形固定資産の売却による収入	402	111
子会社株式の取得による支出	-	△221
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,640	64,559
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△571	△571
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△3	△1
リース債務の返済による支出	△170	△174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△748	△749
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	4	△9
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	△46,980	28,111
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	105,188	58,207
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	58,207	86,319

## 注記事項

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社8社
- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 清水ビジネスサービス株式会社 | 清水銀キャリアアップ株式会社     |
| 清水総合メンテナンス株式会社 | 清水総合リース株式会社        |
| 清水信用保証株式会社     | 清水総合コンピュータサービス株式会社 |
| 清水カードサービス株式会社  | 株式会社清水地域経済研究センター   |
- なお、平成25年4月1日付で、清水カードサービス株式会社を存続会社とし、清水総合リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、清水リース&カード株式会社に商号を変更しており、連結子会社は7社となっております。

- (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。  
 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。  
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。  
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社

#### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 :5年~50年  
 その他:3年~20年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。  
 (会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)  
 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
 これにより、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 退職給付引当金の計上基準  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理  
 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 連結子会社8社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準  
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の収益・費用の計上基準  
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ) 金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理  
 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

### 未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

- (1) 概要  
 当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。
- (2) 適用予定日  
 当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。



**【連結貸借対照表関係】**

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  

破綻先債権額	3,000百万円
延滞債権額	26,502百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  

3ヶ月以上延滞債権額	840百万円
------------	--------

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  

貸出条件緩和債権額	3,642百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  

合計額	33,985百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  

11,065百万円
-----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  

担保に供している資産	
有価証券	12,554百万円
リース債権及びリース投資資産	4,376百万円
現金	104百万円
計	17,034百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,916百万円
借入金	3,550百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	33,526百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	579百万円
-----	--------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  

融資未実行残高	235,539百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	234,857百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
うち総合口座未実行残高	122,725百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額  

減価償却累計額	18,216百万円
---------	-----------
- 有形固定資産の圧縮記帳額  

圧縮記帳額	876百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	(一百万円)
- 社債には、劣後特約付社債が含まれております。  

劣後特約付社債	8,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債	5,999百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額  

1,350百万円
----------

**【連結損益計算書関係】**

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。  

株式等売却益	391百万円
--------	--------
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  

株式等売却損	745百万円
株式等償却	一百万円
- 負ののれん発生益を計上しております。発生原因等については「企業結合等関係」に記載の通りです。  

負ののれん発生益	518百万円
----------	--------

- 継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産	
地域	静岡県内
主な用途	営業店舗6カ所
種類	土地及び建物
減損損失	103百万円
遊休資産	
地域	静岡県内
主な用途	遊休資産1カ所
種類	土地
減損損失	0百万円
減損損失合計	104百万円
土地	51百万円
建物	53百万円
動産	一百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグループングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

**【連結包括利益計算書関係】**

- その他の包括利益に係る繰替調整額及び税効果額  

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	6,897百万円
繰替調整額	△1,929百万円
税効果調整前	4,967百万円
税効果額	△1,650百万円
その他有価証券評価差額金	3,317百万円

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	△0百万円
繰替調整額	0百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
その他の包括利益合計	3,317百万円

**【連結株主資本等変動計算書関係】**

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	—	—	9,600,218	
合計	9,600,218	—	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	59,077	669	—	59,746	(注)
合計	59,077	669	—	59,746	

(注) 自己株式の変動事由  
 増加数の内訳は次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取りによる増加 669株

- 新株予約権に関する事項  

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加		
当行	平成18年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,193,356	—	1,193,356	—
合計			—	—	—	—

- 配当に関する事項  
 (1) 当連結会計年度中の配当金支払額  

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	286	30	平成24年9月30日	平成24年12月10日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通 株式	286	利益剰 余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月24日

**【連結キャッシュ・フロー計算書関係】**

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  

現金預け金勘定	87,631百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,311百万円
現金及び現金同等物	86,319百万円

【リース取引関係】

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,350百万円
見積残存価額部分	54百万円
受取利息相当額	△1,210百万円
合計	9,194百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

1年以内	3,050百万円
1年超2年以内	2,417百万円
2年超3年以内	1,873百万円
3年超4年以内	1,351百万円
4年超5年以内	957百万円
5年超	700百万円
合計	10,350百万円

リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は108百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理(A L M)を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務やクレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債では、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース資産を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のもので資金運用及び資金調達を中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

A L Mの一環として、デリバティブ取引(円金利スワップ取引)を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

①信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

②市場リスクの管理

i. 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。これら金利リスクの状況は、A L M体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

ii. 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建債権債務ごとに管理しており、為替スワップを用いて、リスク回避を行っております。

iii. 価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

iv. デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、A L M体制の枠組みの中で、経営会議、A L M収益管理委員会に報告されております。

v. 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、「商品有価証券」であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュウ・アット・リスク(VaR)を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日)を採用しており、平成25年3月31日におけるVaRは1百万円であります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券、株式及び投資信託、「預金」、「社債」、「新株予約権付社債」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が僅少であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の変動リスクの管理にあたり、バリュウ・アット・リスク(VaR)を用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間720日)を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

平成25年3月31日におけるVaRは、貸出金、その他有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で14,407百万円あります。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	87,631	87,631	—
(2) コールローン	70,000	70,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	9,088	△1,911
その他有価証券	272,513	272,513	—
(4) 貸出金	1,011,388		
貸倒引当金(*1)	△9,662		
	1,001,725	1,012,177	10,451
資産計	1,442,870	1,451,410	8,539
(1) 預金	1,346,000	1,346,133	133
(2) 社債	8,000	8,182	182
(3) 新株予約権付社債	5,999	5,975	△23
負債計	1,359,999	1,360,291	292
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	477	477	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(37)	(37)	—
デリバティブ取引計	439	439	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金  
現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン  
コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
自行保証付私債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については【有価証券関係】に記載しております。
- (4) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 社債  
当社の発行する社債の時価は、市場価格(第三者機関が公表する債券標準価格)によっております。
- (3) 新株予約権付社債  
当社の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(先物為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	978
②組合出資金(※3)	406
③その他	0
合計	1,385

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,644	—	—	—	—	—
コールローン	70,000	—	—	—	—	—
有価証券	37,047	72,696	49,796	13,134	81,541	11,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	11,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	11,000
その他有価証券のうち満期があるもの	37,047	72,696	49,796	13,134	81,541	—
うち国債	20,003	24,201	5,056	4,294	47,579	—
地方債	835	5,781	3,014	3,368	19,242	—
社債	6,738	13,196	14,875	5,472	14,719	—
その他	9,470	29,516	26,849	—	—	—
貸出金(※)	117,396	88,684	125,418	70,356	106,916	355,027
合計	294,088	161,380	175,215	83,491	188,458	366,027

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,502百万円、期間の定めのないもの118,085百万円は含まれておりません。

(注4) 預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,262,929	72,652	10,417	1	—	—
社債	—	—	—	8,000	—	—
新株予約権付社債	5,999	—	—	—	—	—
合計	1,268,928	72,652	10,417	8,001	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

【有価証券関係】

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。  
※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成25年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	11,000	9,088	△1,911
	小計	11,000	9,088	△1,911
合計		11,000	9,088	△1,911

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,365	10,305	3,059
	債券	176,706	173,826	2,879
	国債	91,134	89,608	1,526
	地方債	32,052	31,455	597
	社債	53,518	52,762	756
	その他	67,237	65,660	1,577
	小計	257,308	249,792	7,516
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	593	691	△97
	債券	11,673	11,675	△2
	国債	10,000	10,000	△0
	地方債	189	190	△0
	社債	1,483	1,485	△1
	その他	2,937	2,959	△22
	小計	15,204	15,326	△122
合計	272,513	265,118	7,394	

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額1,385百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,962	391	745
債券	233,036	2,287	172
国債	143,189	731	169
地方債	50,299	889	—
社債	39,547	666	3
その他	8,577	178	9
合計	244,576	2,857	927

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。
7. 減損処理を行った有価証券  
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。  
当連結会計年度における減損処理はありません。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

**【金銭の信託関係】**

- 運用目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,800	1,800	—	—	—

**【その他有価証券評価差額金】**

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	7,394
その他有価証券	7,394
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,432
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,962
(△)少数株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	4,951

**【退職給付関係】**

- 採用している退職給付制度の概要  
当行は、確定給付型の制度として、退職給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社につきましては退職一時金制度のみ設けております。
- 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務 (A)	△7,883
年金資産 (B)	3,881
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△4,002
未認識数理計算上の差異 (D)	804
未認識過去勤務債務 (E)	7
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△3,190
退職給付引当金 (G)	△3,190

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額
勤務費用	279
利息費用	143
期待運用収益	△44
過去勤務債務の費用処理額	7
数理計算上の差異の費用処理額	150
退職給付費用	536

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- 割引率  
1.5%
- 期待運用収益率  
1.5%
- 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準
- 過去勤務債務の額の処理年数  
3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- 数理計算上の差異の処理年数  
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

**【ストック・オプション等関係】**

- ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
- ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
該当事項はありません。

**【税効果会計関係】**

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,019百万円
退職給付引当金	1,694百万円
有価証券償却	632百万円
ソフトウェア等償却	206百万円
土地評価損	235百万円
賞与引当金	208百万円
減価償却	144百万円
繰越欠損金	57百万円
繰延消費税	31百万円
役員退職慰労未払金	38百万円
その他	369百万円
繰延税金資産小計	6,633百万円
評価性引当額	△2,117百万円
繰延税金資産合計	4,516百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△295百万円
その他有価証券評価差額	△2,432百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△2,736百万円
繰延税金資産の純額	1,780百万円

- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
寄付金等損金不算入額	0.2%
住民税等均等割等	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
回収可能性の見直し	2.3%
負ののれん発生益	△4.9%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	35.0%

**【資産除去債務関係】**

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要  
賃借物件に係る原状回復義務であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を取得から34年と見積り、割引率は1.9%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減  
期首残高 31百万円  
その他増減額(△は減少) 0百万円  
期末残高 32百万円

**【関連当事者情報】**

- 関連当事者との取引  
(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員近親者	鈴木興平(当行取締役鈴木高美子の配偶者)	—	—	—	被所有直接0.11%	—	本人に対する貸出	87	貸出金	87
役員	鈴木高美子	—	—	当行取締役、中日本リース(株)代表取締役	被所有直接0.03%	—	中日本リース(株)に対する貸出	2,990	貸出金	2,691
								—	債務保証	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 債務保証は高速道路通行料支払いに係る保証であります。

- 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

**【開示対象特別目的会社関係】**

該当事項はありません。

**【企業結合等関係】**

共通支配下の取引等

子法人等(株式会社清水地域経済研究センター、清水総合リース株式会社、清水カードサービス株式会社)株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事業の名称およびその事業の内容

結合当事業の名称	事業の内容
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水総合リース株式会社	リース業務
清水カードサービス株式会社	クレジットカード業務

(2) 企業結合日

結合当事業の名称	企業結合日
株式会社清水地域経済研究センター	平成24年12月26日
清水カードサービス株式会社	平成25年2月4日
清水総合リース株式会社	平成25年2月5日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるガバナンスの強化を目的に、少数株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 子法人等株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	236百万円
取得原価		236百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額

518百万円

②発生原因

少数株主から取得した子法人等株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

**【1株当たり情報】**

1株当たり純資産額 7,571.05円

1株当たり当期純利益金額 254.72円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 226.98円

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	74,432百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,201百万円
(うち少数株主持分)	2,201百万円
普通株式に係る期末の純資産額	72,231百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 9,540千株

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益 2,430百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 2,430百万円

普通株式の期中平均株式数 9,540千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額 6百万円

うち支払利息(税額相当額控除後) 3百万円

うち事務手数料等(税額相当額控除後) 2百万円

普通株式増加数 1,193千株

うち新株予約権付社債 1,193千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算定に含めなかった

潜在株式の概要 ー

**【重要な後発事象】**

該当事項はありません。

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額	2,431	3,000
延滞債権額	26,711	26,502
3ヵ月以上延滞債権額	2,342	840
貸出条件緩和債権額	2,559	3,642
合計	34,044	33,985
貸出金に占める割合	3.49%	3.36%

## セグメント情報等

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社の清水総合リース株式会社において、リース業務を行っております。

なお、平成25年4月1日付で、清水カードサービス株式会社を存続会社とし、清水総合リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、清水リース&カード株式会社に商号を変更しております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引における取引価格の決定方法等は、一般の取引先と同様であります。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

▼ 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
<b>経常収益</b>					
外部顧客に対する経常収益	24,352	4,296	28,649	655	29,304
セグメント間の内部経常収益	154	520	675	1,548	2,223
計	24,506	4,817	29,324	2,204	31,528
<b>セグメント利益又は損失(△)</b>	4,191	286	4,477	△6	4,470
<b>セグメント資産</b>	1,402,363	12,213	1,414,576	5,316	1,419,893
<b>その他の項目</b>					
減価償却費	1,235	191	1,426	28	1,454
資金運用収益	19,032	2	19,035	111	19,146
資金調達費用	1,362	165	1,528	22	1,551
貸倒引当金繰入額	200	△8	192	212	405
減損損失	105	—	105	—	105
有形固定資産及び無形固定資産投資額	610	17	627	37	665

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

▼ 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
<b>経常収益</b>					
外部顧客に対する経常収益	24,733	4,231	28,964	671	29,636
セグメント間の内部経常収益	171	401	573	1,478	2,052
計	24,905	4,633	29,538	2,150	31,688
<b>セグメント利益</b>	3,238	218	3,457	67	3,525
<b>セグメント資産</b>	1,482,692	12,777	1,495,469	5,004	1,500,474
<b>その他の項目</b>					
減価償却費	1,183	189	1,372	41	1,413
資金運用収益	18,554	2	18,556	102	18,658
資金調達費用	1,158	170	1,329	22	1,351
貸倒引当金繰入額	1,539	△47	1,491	161	1,653
減損損失	104	—	104	—	104
有形固定資産及び無形固定資産投資額	857	9	867	32	899

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,324	29,538
「その他」の区分の経常収益	2,204	2,150
セグメント間取引消去	△2,223	△2,052
連結損益計算書の経常収益	29,304	29,636

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの経常利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

経常利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,477	3,457
「その他」の区分の経常利益	△6	67
セグメント間取引消去	△16	△7
連結損益計算書の経常利益	4,453	3,518

(注)一般企業の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,414,576	1,495,469
「その他」の区分の資産	5,316	5,004
セグメント間取引消去	△11,148	△12,450
連結貸借対照表の資産合計	1,408,745	1,488,023

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,426	1,372	28	41	△0	—	1,454	1,413
資金運用収益	19,035	18,556	111	102	△123	△139	19,022	18,519
資金調達費用	1,528	1,329	22	22	△153	△154	1,397	1,197
貸倒引当金繰入額	192	1,491	212	161	11	1	416	1,654
減損損失	105	104	—	—	—	—	105	104
有形固定資産及び無形固定資産投資額	627	867	37	32	—	—	665	899

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,401	5,454	4,288	3,159	29,304

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,738	6,350	4,220	3,326	29,636

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

▼ 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	105	—	105	—	105

▼ 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	104	—	104	—	104

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行の連結子会社持分比率引上げにより、当連結会計年度において負ののれん発生益518百万円を計上しましたが、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。



# 単体情報

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)		前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	59,355	87,588	預金	1,309,404	1,350,435
現金	13,907	17,986	当座預金	53,502	56,892
預け金	45,448	69,602	普通預金	421,227	438,704
コールローン	-	70,000	貯蓄預金	21,938	20,804
商品有価証券	155	206	通知預金	2,616	2,860
商品国債	69	71	定期預金	780,245	797,551
商品地方債	85	135	定期積金	21,856	18,465
金銭の信託	1,800	1,800	その他の預金	8,017	15,155
有価証券	338,770	285,174	譲渡性預金	-	31,900
国債	145,891	101,134	コールマネー	821	3,978
地方債	44,000	32,242	借入金	680	496
社債	74,468	55,002	借入金	680	496
株式	13,034	15,212	外国為替	32	10
その他の証券	61,376	81,582	売渡外国為替	5	7
貸出金	979,731	1,017,400	未払外国為替	27	2
割引手形	10,807	11,065	社債	8,000	8,000
手形貸付	23,848	21,054	新株予約権付社債	5,999	5,999
証書貸付	833,734	865,889	その他負債	4,046	4,064
当座貸越	111,340	119,391	未払法人税等	188	503
外国為替	761	724	未払費用	1,221	973
外国他店預け	732	717	前受収益	355	334
買入外国為替	20	0	給付補填備金	43	25
取立外国為替	7	7	金融派生商品	152	102
その他資産	4,046	3,705	リース債務	998	769
前払費用	20	40	資産除去債務	31	32
未収収益	1,139	1,074	その他の負債	1,056	1,323
金融派生商品	225	542	賞与引当金	522	526
その他の資産	2,661	2,047	退職給付引当金	3,155	3,108
有形固定資産	19,665	19,295	睡眠預金払戻損失引当金	27	35
建物	9,490	9,253	支払承諾	3,194	3,077
土地	9,033	9,082	負債の部合計	1,335,885	1,411,631
リース資産	774	623	(純資産の部)		
建設仮勘定	8	0	資本金	8,670	8,670
その他の有形固定資産	357	336	資本剰余金	5,267	5,267
無形固定資産	945	879	資本準備金	5,267	5,267
ソフトウェア	664	676	利益剰余金	51,213	52,465
リース資産	199	121	利益準備金	8,670	8,670
その他の無形固定資産	81	80	その他利益剰余金	42,543	43,795
繰延税金資産	3,631	1,237	別途積立金	40,632	41,632
支払承諾見返	3,194	3,077	繰越利益剰余金	1,911	2,163
貸倒引当金	△9,695	△8,399	自己株式	△285	△287
資産の部合計	1,402,363	1,482,692	株主資本合計	64,865	66,116
			その他有価証券評価差額金	1,612	4,944
			繰延ヘッジ損益	△0	△0
			評価・換算差額等合計	1,612	4,944
			純資産の部合計	66,478	71,060
			負債及び純資産の部合計	1,402,363	1,482,692

# 損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>24,506</b>	<b>24,905</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>19,032</b>	<b>18,554</b>
貸出金利息	16,406	15,744
有価証券利息配当金	2,557	2,725
コールローン利息	55	64
預け金利息	5	2
その他の受入利息	7	16
<b>役務取引等収益</b>	<b>3,119</b>	<b>3,190</b>
受入為替手数料	1,092	1,069
その他の役務収益	2,026	2,120
<b>その他業務収益</b>	<b>2,090</b>	<b>2,466</b>
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	2,089	2,465
<b>その他経常収益</b>	<b>264</b>	<b>694</b>
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	16	391
金銭の信託運用益	13	14
その他の経常収益	233	288
<b>経常費用</b>	<b>20,315</b>	<b>21,666</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>1,362</b>	<b>1,158</b>
預金利息	1,097	928
譲渡性預金利息	0	5
コールマネー利息	48	14
借入金利息	0	0
社債利息	169	169
新株予約権付社債利息	5	5
金利スワップ支払利息	4	-
その他の支払利息	35	34
<b>役務取引等費用</b>	<b>870</b>	<b>896</b>
支払為替手数料	187	183
その他の役務費用	682	713
<b>その他業務費用</b>	<b>32</b>	<b>295</b>
外国為替売買損	32	113
国債等債券売却損	-	181
<b>営業経費</b>	<b>17,113</b>	<b>16,761</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>936</b>	<b>2,553</b>
貸倒引当金繰入額	200	1,539
株式等売却損	347	745
株式等償却	69	-
その他の経常費用	318	269
<b>経常利益</b>	<b>4,191</b>	<b>3,238</b>

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>197</b>	<b>-</b>
固定資産処分益	197	-
<b>特別損失</b>	<b>159</b>	<b>107</b>
固定資産処分損	53	2
減損損失	105	104
<b>税引前当期純利益</b>	<b>4,228</b>	<b>3,131</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>172</b>	<b>571</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>2,411</b>	<b>735</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>2,584</b>	<b>1,306</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,644</b>	<b>1,824</b>

# 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
<b>株主資本</b>			<b>自己株式</b>		
<b>資本金</b>			当期首残高	△282	△285
当期首残高	8,670	8,670	当期変動額		
当期変動額			自己株式の取得	△3	△1
当期変動額合計	—	—	当期変動額合計	△3	△1
当期末残高	8,670	8,670	当期末残高	△285	△287
<b>資本剰余金</b>			<b>株主資本合計</b>		
<b>資本準備金</b>			当期首残高	63,797	64,865
当期首残高	5,267	5,267	当期変動額		
当期変動額			剰余金の配当	△572	△572
当期変動額合計	—	—	当期純利益	1,644	1,824
当期末残高	5,267	5,267	自己株式の取得	△3	△1
<b>資本剰余金合計</b>			当期変動額合計	1,068	1,250
当期首残高	5,267	5,267	当期末残高	64,865	66,116
当期変動額			<b>評価・換算差額等</b>		
当期変動額合計	—	—	<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期末残高	5,267	5,267	当期首残高	△401	1,612
<b>利益剰余金</b>			当期変動額		
<b>利益準備金</b>			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,014	3,332
当期首残高	8,670	8,670	当期変動額合計	2,014	3,332
当期変動額			当期末残高	1,612	4,944
当期変動額合計	—	—	<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期末残高	8,670	8,670	当期首残高	△1	△0
<b>その他利益剰余金</b>			当期変動額		
<b>別途積立金</b>			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	0
当期首残高	38,132	40,632	当期変動額合計	1	0
当期変動額			当期末残高	△0	△0
別途積立金の積立	2,500	1,000	<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期変動額合計	2,500	1,000	当期首残高	△402	1,612
当期末残高	40,632	41,632	当期変動額		
<b>繰越利益剰余金</b>			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,015	3,332
当期首残高	3,339	1,911	当期変動額合計	2,015	3,332
当期変動額			当期末残高	1,612	4,944
剰余金の配当	△572	△572	<b>純資産合計</b>		
別途積立金の積立	△2,500	△1,000	当期首残高	63,394	66,478
当期純利益	1,644	1,824	当期変動額		
当期変動額合計	△1,427	252	剰余金の配当	△572	△572
当期末残高	1,911	2,163	当期純利益	1,644	1,824
<b>利益剰余金合計</b>			自己株式の取得	△3	△1
当期首残高	50,141	51,213	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,015	3,332
当期変動額			当期変動額合計	3,083	4,582
剰余金の配当	△572	△572	当期末残高	66,478	71,060
別途積立金の積立	—	—			
当期純利益	1,644	1,824			
当期変動額合計	1,072	1,252			
当期末残高	51,213	52,465			

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っており  
ます。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子  
会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券に  
ついては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により  
算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による  
原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)  
については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 :5年～50年  
その他:3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資  
産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、  
行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース  
資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、  
リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零として  
おります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日  
前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており  
ます。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」  
(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権  
に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から  
算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、  
債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要  
と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債  
権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しており  
ます。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署か  
ら独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、  
当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び  
年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差  
異の費用処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 債 務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定  
額法により費用処理

数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額  
法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備  
えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第  
24号」に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を  
相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取  
引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュフ  
ローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証に  
より有効性の評価をしております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委  
員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、  
外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替ス  
ワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の  
外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によるものでありま  
す。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 【貸借対照表関係】

##### 1. 関係会社の株式総額

株式 370百万円

##### 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,602百万円  
延滞債権額 26,287百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由  
により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸  
出金(貸倒償却を行った部分を除く)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1  
項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であり  
ます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支  
援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

##### 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 840百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延して  
いる貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

##### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 3,642百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、  
利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金  
で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

##### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおり であります。

合計額 33,373百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

##### 6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保と いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,065百万円

##### 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 12,554百万円  
現金 104百万円  
計 12,658百万円

担保資産に対応する債務

預金 8,916百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差  
し入れております。

有価証券 33,526百万円  
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 577百万円

##### 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受 けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ける ことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 231,013百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 230,332百万円  
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

うち総合口座未実行残高 122,725百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高その  
ものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの  
契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申  
し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられており  
ます。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的  
に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保  
全上の措置等を講じております。

##### 9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 17,467百万円

##### 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 876百万円  
(当事業年度圧縮記帳額) (一百万円)

##### 11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 8,000百万円  
劣後特約付新株予約権付社債 5,999百万円

##### 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証 債務の額

1,350百万円

【損益計算書関係】

1. 継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産	
地域	静岡県内
主な用途	営業店舗6か所
種類	土地及び建物
減損損失	103百万円
遊休資産	
地域	静岡県内
主な用途	遊休資産1か所
種類	土地
減損損失	0百万円
減損損失合計	104百万円
土地	51百万円
建物	53百万円
動産	-1百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

【株主資本等変動計算書関係】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	59,077	669	—	59,746	(注)
合計	59,077	669	—	59,746	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 669株

【リース取引関係】

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,147百万円	2,143百万円	4百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円
合計	2,147百万円	2,143百万円	4百万円

②未經過リース料期末残高相当額等

1年内	4百万円
1年超	—百万円
合計	4百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	57百万円
減価償却費相当額	49百万円
支払利息相当額	0百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

【有価証券関係】

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	370
関連会社株式	—
合計	370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,478百万円
退職給付引当金	1,664百万円
有価証券償却	620百万円
ソフトウェア等償却	206百万円
土地評価損	235百万円
賞与引当金	195百万円
減価償却	142百万円
役員退職慰労未払金	74百万円
繰延消費税	31百万円
その他	285百万円
繰延税金資産小計	5,936百万円
評価性引当額	△1,972百万円
繰延税金資産合計	3,964百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△295百万円
その他有価証券評価差額	△2,422百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△2,726百万円
繰延税金資産の純額	1,237百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
寄付金等損金不算入額	0.3%
住民税等均等割等	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
回収可能性の見直し	4.1%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%

【資産除去債務関係】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

貸借物件に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年と見積り、割引率は1.9%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	31百万円
その他増減額(△は減少)	0百万円
期末残高	32百万円

【企業結合等関係】

共通支配下の取引等

子法人等株式の追加取得

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記の記載を省略しております。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額 7,448.37円

1株当たり当期純利益金額 191.24円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 170.55円

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	71,060百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	71,060百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 9,540千株

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,824百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,824百万円
普通株式の期中平均株式数	9,540千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	

当期純利益調整額 6百万円

うち支払利息(税額相当額控除後) 3百万円

うち支払手数料等(税額相当額控除後) 2百万円

普通株式増加数 1,193千株

うち新株予約権付社債 1,193千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算定に含めなかった

潜在株式の概要 —

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

# 業務の状況を示す指標

## 業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	18,380	694	19,032	17,549	1,053	18,554
資金調達費用	1,299	103	1,360	1,136	70	1,157
資金運用収支	17,081	590	17,671	16,413	982	17,396
役務取引等収益	3,084	34	3,119	3,158	31	3,190
役務取引等費用	856	13	870	884	12	896
役務取引等収支	2,227	21	2,249	2,274	19	2,293
その他業務収益	1,758	332	2,090	2,294	171	2,466
その他業務費用	—	32	32	181	113	295
その他業務収支	1,758	299	2,057	2,112	58	2,170
業務粗利益	21,067	911	21,978	20,800	1,060	21,860
業務粗利益率	1.61%	1.76%	1.67%	1.54%	1.57%	1.62%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成24年3月期1百万円、平成25年3月期1百万円)を控除して表示しております。  
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,084	34	3,119	3,158	31	3,190
預金・貸出業務 為替業務	388	—	388	418	—	418
証券関連業務	1,058	34	1,092	1,038	31	1,069
代理業務	788	—	788	766	—	766
保護預り・貸金庫業務	487	—	487	585	—	585
保証業務	87	—	87	86	—	86
保 証	17	—	17	14	—	14
役務取引等費用	856	13	870	884	12	896
為替業務	174	13	187	170	12	183

## 特定取引の状況

該当ありません。

## その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	△32	△32	—	△113	△113
商品有価証券売買損益	1	—	1	0	—	0
国債等債券売却損益	1,757	332	2,089	2,111	171	2,283
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	1,758	299	2,057	2,112	58	2,170

## 業務純益

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	6,649	5,160

(注) 資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的を除く)を除いた利益です。

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(41,670) 1,303,957	51,782	1,314,070	(61,762) 1,342,616	67,357	1,348,211
	利 息	(41) 18,380	694	19,032	(49) 17,549	1,053	18,554
	利回り(%)	1.40	1.34	1.44	1.30	1.56	1.37
貸 出 金	平均残高	957,585	1,293	958,879	982,249	1,400	983,650
	利 息	16,390	15	16,406	15,728	16	15,744
	利回り(%)	1.71	1.22	1.71	1.60	1.16	1.60
商品有価証券	平均残高	156	—	156	171	—	171
	利 息	1	—	1	1	—	1
	利回り(%)	0.95	—	0.95	0.93	—	0.93
有 価 証 券	平均残高	254,330	49,664	303,995	237,607	64,914	302,522
	利 息	1,888	667	2,556	1,690	1,033	2,723
	利回り(%)	0.74	1.34	0.84	0.71	1.59	0.90
コールローン	平均残高	48,428	350	48,779	59,608	474	60,083
	利 息	51	4	55	61	3	64
	利回り(%)	0.10	1.32	0.11	0.10	0.65	0.10
買 入 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
預 け 金	平均残高	1,786	3	1,789	1,217	3	1,220
	利 息	5	0	5	2	0	2
	利回り(%)	0.29	0.01	0.29	0.18	0.01	0.18
資金調達勘定	平均残高	1,270,830	(41,670) 51,854	1,281,014	1,307,769	(61,762) 67,432	1,313,440
	利 息	1,299	(41) 103	1,360	1,136	(49) 70	1,157
	利回り(%)	0.10	0.19	0.10	0.08	0.10	0.08
預 金	平均残高	1,256,813	3,760	1,260,574	1,276,718	2,809	1,279,528
	利 息	1,090	7	1,097	927	1	928
	利回り(%)	0.08	0.19	0.08	0.07	0.05	0.07
譲渡性預金	平均残高	383	—	383	16,964	—	16,964
	利 息	0	—	0	5	—	5
	利回り(%)	0.04	—	0.04	0.03	—	0.03
コールマネー	平均残高	27	6,406	6,434	767	2,846	3,613
	利 息	0	48	48	0	13	14
	利回り(%)	0.11	0.75	0.75	0.10	0.48	0.40
売 渡 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借 用 金	平均残高	548	—	548	592	—	592
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.12	—	0.12	0.11	—	0.11

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成24年3月期 国内業務部門 4,401百万円 国際業務部門 49百万円 合計 4,450百万円  
平成25年3月期 同 3,702百万円 同 28百万円 同 3,730百万円

2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。

(A) 平成24年3月期 国内業務部門 1,550百万円 国際業務部門 1百万円 合計 1,550百万円

平成25年3月期 同 1,800百万円 同 1百万円 同 1,800百万円

(B) 平成24年3月期 国内業務部門 1百万円 国際業務部門 1百万円 合計 1百万円

平成25年3月期 同 1百万円 同 1百万円 同 1百万円

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
受 取 利 息	残高による増減	83	268	43	541	208	491
	利率による増減	△1,214	72	△853	△1,371	150	△970
	純 増 減	△1,130	340	△809	△830	359	△478
貸 出 金	残高による増減	232	△18	204	421	1	423
	利率による増減	△1,114	△0	△1,106	△1,084	△0	△1,085
	純 増 減	△882	△19	△901	△662	0	△662
商品有価証券	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	0	—	0	0	—	0
有 価 証 券	残高による増減	△263	268	△93	△123	204	△12
	利率による増減	△10	101	189	△73	161	180
	純 増 減	△273	369	95	△197	365	167
コールローン	残高による増減	3	12	4	11	1	12
	利率による増減	△1	△10	△0	△0	△3	△3
	純 増 減	2	1	3	10	△1	9
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	△0	△0	△0	△1	△0	△1
	利率による増減	2	△0	2	△1	△0	△1
	純 増 減	2	△0	2	△3	△0	△3
支 払 利 息	残高による増減	1	73	△2	36	29	32
	利率による増減	△365	△68	△377	△200	△62	△236
	純 増 減	△364	4	△379	△163	△32	△203
預 金	残高による増減	23	△6	21	15	△1	15
	利率による増減	△375	△7	△387	△179	△4	△184
	純 増 減	△352	△13	△365	△163	△5	△169
譲 渡 性 預 金	残高による増減	△6	—	△6	6	—	6
	利率による増減	△2	—	△2	△1	—	△1
	純 増 減	△8	—	△8	4	—	4
コールマネー	残高による増減	0	△6	△6	0	△26	△21
	利率による増減	—	8	8	0	△8	△12
	純 増 減	0	1	1	0	△34	△33
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	0	—	0	△0	—	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
人 件 費	8,327	8,369
物 件 費	8,008	7,657
税 金	777	734
合 計	17,113	16,761



# 預金に関する指標

## 預金科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	499,284 (38.21)	— (—)	499,284 (38.13)	519,262 (37.64)	— (—)	519,262 (37.56)
うち有利息預金	423,890 (32.43)	— (—)	423,890 (32.37)	440,929 (31.96)	— (—)	440,929 (31.90)
定期性預金	802,102 (61.38)	— (—)	802,102 (61.26)	816,016 (59.15)	— (—)	816,016 (59.03)
うち固定自由金利定期預金	778,722 (59.59)		778,722 (59.47)	796,154 (57.71)		796,154 (57.59)
うち変動自由金利定期預金	1,484 (0.11)		1,484 (0.11)	1,362 (0.10)		1,362 (0.10)
そ の 他	5,310 (0.41)	2,707(100.00)	8,017 (0.61)	12,374 (0.90)	2,780(100.00)	15,155 (1.10)
預 金 計	1,306,697(100.00)	2,707(100.00)	1,309,404(100.00)	1,347,654 (97.69)	2,780(100.00)	1,350,435 (97.69)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	31,900 (2.31)	— (—)	31,900 (2.31)
総 合 計	1,306,697(100.00)	2,707(100.00)	1,309,404(100.00)	1,379,554(100.00)	2,780(100.00)	1,382,335(100.00)

## 預金科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	474,040 (37.71)	— (—)	474,040 (37.59)	494,324 (38.21)	— (—)	494,324 (38.13)
うち有利息預金	414,812 (32.99)	— (—)	414,812 (32.89)	432,205 (33.41)	— (—)	432,205 (33.34)
定期性預金	777,388 (61.83)	— (—)	777,388 (61.65)	775,879 (59.97)	— (—)	775,879 (59.84)
うち固定自由金利定期預金	753,971 (59.97)		753,971 (59.79)	754,711 (58.34)		754,711 (58.21)
うち変動自由金利定期預金	1,573 (0.12)		1,573 (0.12)	1,418 (0.11)		1,418 (0.11)
そ の 他	5,384 (0.43)	3,760(100.00)	9,145 (0.73)	6,515 (0.50)	2,809(100.00)	9,324 (0.72)
預 金 計	1,256,813 (99.97)	3,760(100.00)	1,260,574 (99.97)	1,276,718 (98.69)	2,809(100.00)	1,279,528 (98.69)
譲渡性預金	383 (0.03)	— (—)	383 (0.03)	16,964 (1.31)	— (—)	16,964 (1.31)
総 合 計	1,257,197(100.00)	3,760(100.00)	1,260,957(100.00)	1,293,683(100.00)	2,809(100.00)	1,296,493(100.00)

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年3月期				平成25年3月期			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3 ヲ 月 未 満	282,692	282,494	176	21	291,296	291,184	90	21
3ヵ月以上6ヵ月未満	152,014	151,803	210	—	169,856	169,753	102	—
6ヵ月以上1年未満	259,864	259,575	289	—	257,975	257,845	130	—
1年以上2年未満	48,427	48,078	348	—	40,719	40,193	525	—
2年以上3年未満	29,154	28,694	459	—	27,925	27,413	512	—
3 年 以 上	8,075	8,075	—	—	9,763	9,763	—	—
合 計	780,228	778,722	1,484	21	797,538	796,154	1,362	21

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 預金者別残高

(単位:百万円・%)

	平成24年3月期 (構成比)	平成25年3月期 (構成比)
個 人 預 金	882,616 (67.41)	886,414 (65.64)
法 人 預 金	320,080 (24.44)	337,624 (25.00)
そ の 他	106,708 (8.15)	126,396 (9.36)
合 計	1,309,404 (100.00)	1,350,435 (100.00)

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
2. その他とは、公金預金、金融機関預金であります。

## 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
財 形 貯 蓄	6,520	6,457

(注) 財形年金預金を含んでおります。

# 貸出金等に関する指標

## 貸出科目別残高<期末残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	21,175 (2.17)	2,672 (100.00)	23,848 (2.43)	19,758 (1.94)	1,296 (100.00)	21,054 (2.07)
証書貸付	833,734 (85.33)	— (—)	833,734 (85.10)	865,889 (85.22)	— (—)	865,889 (85.11)
当座貸越	111,340 (11.39)	— (—)	111,340 (11.37)	119,391 (11.75)	— (—)	119,391 (11.73)
割引手形	10,807 (1.11)	— (—)	10,807 (1.10)	11,065 (1.09)	— (—)	11,065 (1.09)
合 計	977,058 (100.00)	2,672 (100.00)	979,731 (100.00)	1,016,103 (100.00)	1,296 (100.00)	1,017,400 (100.00)

## 貸出科目別残高<平均残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	21,502 (2.24)	1,293 (100.00)	22,796 (2.38)	19,223 (1.96)	1,400 (100.00)	20,624 (2.10)
証書貸付	824,172 (86.07)	— (—)	824,172 (85.95)	848,192 (86.35)	— (—)	848,192 (86.23)
当座貸越	102,553 (10.71)	— (—)	102,553 (10.69)	105,863 (10.78)	— (—)	105,863 (10.76)
割引手形	9,356 (0.98)	— (—)	9,356 (0.98)	8,970 (0.91)	— (—)	8,970 (0.91)
合 計	957,585 (100.00)	1,293 (100.00)	958,879 (100.00)	982,249 (100.00)	1,400 (100.00)	983,650 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年3月期			平成25年3月期		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	148,580			131,942		
1年超3年以下	80,777	60,750	20,026	94,380	70,370	24,009
3年超5年以下	110,172	67,370	42,801	127,947	77,314	50,632
5年超7年以下	60,161	36,183	23,977	73,201	41,115	32,085
7年超	468,699	407,541	61,157	470,537	422,435	48,102
期間の定めのないもの	111,340	—	111,340	119,391	—	119,391
合 計	979,731			1,017,400		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越であります。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

## 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有 価 証 券	1,467	—	939	—
債 権	7,025	218	7,254	222
商 品	—	—	—	—
不 動 産	122,820	11	123,177	10
そ の 他	—	—	—	—
小 計	131,313	230	131,372	233
保 証	599,233	1,157	609,131	1,518
信 用	249,184	1,806	276,896	1,326
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	979,731 (—)	3,194	1,017,400 (—)	3,077

## 業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	979,731	100.00	1,017,400	100.00
製 造 業	171,994	17.56	182,402	17.93
農 業、林 業	905	0.09	838	0.08
漁 業	549	0.06	472	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	932	0.09	733	0.07
建 設 業	60,671	6.19	56,364	5.54
電気・ガス・熱供給・水道業	12,868	1.31	13,102	1.29
情 報 通 信 業	1,944	0.20	5,131	0.50
運 輸 業、郵 便 業	53,466	5.46	50,868	5.00
卸 売 業、小 売 業	121,625	12.41	126,538	12.44
金 融 業、保 険 業	28,566	2.92	30,768	3.02
不動産業、物品賃貸業	189,564	19.35	186,065	18.29
各 種 サ ー ビ ス 業	103,502	10.56	111,364	10.95
地 方 公 共 団 体	51,505	5.26	56,262	5.53
そ の 他	181,633	18.54	196,485	19.31
海 外 店 分 及 び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	979,731	100.00	1,017,400	100.00

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成24年3月期 (構成比)		平成25年3月期 (構成比)	
設 備 資 金	417,716	(42.64)	436,408	(42.89)
運 転 資 金	562,015	(57.36)	580,992	(57.11)
合 計	979,731	(100.00)	1,017,400	(100.00)

## 中小企業等向け貸出金残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
中小企業等向け貸出金残高	779,688	794,533
総貸出金に占める割合	79.58%	78.09%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## ローン残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
住 宅 ロ ー ン	176,011	186,654
そ の 他 ロ ー ン	112,253	110,370
合 計	288,265	297,025

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成24年3月期					平成25年3月期				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,267	1,727	—	*3,267	1,727	1,727	1,823	—	*1,727	1,823
個別貸倒引当金	8,116	7,968	1,888	*6,227	7,968	7,968	6,575	2,835	*5,132	6,575
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額、\*は主として税法による取崩額であります。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破 綻 先 債 権 額	1,993	2,602
延 滞 債 権 額	26,488	26,287
3 ヲ月以上延滞債権額	2,342	840
貸出条件緩和債権額	2,559	3,642
合 計	33,384	33,373
貸出金に占める割合	3.40%	3.28%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)÷(A)	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)÷(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,442	5,014	5,427	10,442	100.00%	9,832	6,115	3,717	9,832	100.00%
危険債権	18,051	13,717	2,166	15,884	87.99%	19,086	14,345	2,370	16,715	87.58%
要管理債権	4,902	2,082	42	2,124	43.33%	4,482	1,442	236	1,679	37.45%
小計	33,395	20,814	7,636	28,450	85.19%	33,401	21,903	6,323	28,227	84.50%
正常債権	951,529	—	—	—	—	988,887	—	—	—	—
合計	984,925	—	—	—	—	1,022,289	—	—	—	—

(注) 金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。私募債(時価)を含めております。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。
- (3) 要管理債権とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のことです。
- (4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権のことです。

## 自己査定結果

(単位:百万円)

		平成24年3月期				平成25年3月期			
		破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高	A	18,051	8,445	1,996	28,493	19,086	7,220	2,612	28,919
担保等の保全額	B	13,717	4,077	936	18,732	14,345	5,046	1,069	20,461
回収が懸念される額	C(A-B)	4,333	4,367	1,059	9,760	4,740	2,173	1,543	8,458
個別貸倒引当金残高	D	2,166	4,367	1,059	7,594	2,370	2,173	1,543	6,087
カバー率	(B+D)/A	87.99%	100.00%	100.00%	92.39%	87.58%	100.00%	100.00%	91.80%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権(支払承諾見返・外国為替・貸付有価証券・貸出金に準ずる仮払金・未収利息)の合計であります。

### ■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)のことです。

### ■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

### ■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

# 有価証券に関する指標

## 有価証券科目別残高<期末残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	145,891 (52.26)	— (—)	145,891 (43.06)	101,134 (48.54)	— (—)	101,134 (35.46)
地方債	44,000 (15.76)	— (—)	44,000 (12.99)	32,242 (15.48)	— (—)	32,242 (11.31)
社 債	74,468 (26.67)	— (—)	74,468 (21.98)	55,002 (26.40)	— (—)	55,002 (19.29)
株 式	13,034 (4.67)	— (—)	13,034 (3.85)	15,212 (7.30)	— (—)	15,212 (5.33)
その他の証券	1,787 (0.64)	59,588 (100.00)	61,376 (18.12)	4,745 (2.28)	76,837 (100.00)	81,582 (28.61)
外国債券		59,588 (100.00)	59,588 (17.59)		76,837 (100.00)	76,837 (26.94)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	279,182 (100.00)	59,588 (100.00)	338,770 (100.00)	208,337 (100.00)	76,837 (100.00)	285,174 (100.00)

## 有価証券科目別残高<平均残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	128,954 (50.69)	— (—)	128,954 (42.42)	122,130 (51.40)	— (—)	122,130 (40.36)
地方債	45,055 (17.72)	— (—)	45,055 (14.82)	38,889 (16.37)	— (—)	38,889 (12.86)
社 債	65,791 (25.87)	— (—)	65,791 (21.64)	60,623 (25.51)	— (—)	60,623 (20.04)
株 式	12,908 (5.08)	— (—)	12,908 (4.25)	12,429 (5.23)	— (—)	12,429 (4.11)
その他の証券	1,619 (0.64)	49,664 (100.00)	51,284 (16.87)	3,533 (1.49)	64,914 (100.00)	68,448 (22.63)
外国債券		49,664 (100.00)	49,664 (16.34)		64,914 (100.00)	64,914 (21.46)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	254,330 (100.00)	49,664 (100.00)	303,995 (100.00)	237,607 (100.00)	64,914 (100.00)	302,522 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年3月期							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	45,003	1,843	6,474		1,415	1,415		—
1 年 超 3 年 以 下	9,998	3,142	8,462		10,768	10,768		—
3 年 超 5 年 以 下	41,195	5,796	26,721		36,403	36,403		—
5 年 超 7 年 以 下	16,541	3,004	621		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	33,153	30,213	32,188		—	—		—
10 年 超	—	—	—		11,000	11,000		—
期間の定めのないもの	—	—	—	13,034	1,788	0	—	—
合 計	145,891	44,000	74,468	13,034	61,376	59,588	—	—

区 分	平成25年3月期							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	20,003	835	6,738		9,470	9,470		—
1 年 超 3 年 以 下	24,201	5,781	13,196		29,516	29,516		—
3 年 超 5 年 以 下	5,056	3,014	14,875		26,849	26,849		—
5 年 超 7 年 以 下	4,294	3,368	5,472		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	47,579	19,242	14,719		—	—		—
10 年 超	—	—	—		11,000	11,000		—
期間の定めのないもの	—	—	—	15,212	4,745	0	—	—
合 計	101,134	32,242	55,002	15,212	81,582	76,837	—	—

## 商品有価証券売買高・平均残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	49	69	50	68
商品地方債	11	86	95	102
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	60	156	145	171

## 公共債引受額

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	5,401	6,700
合計	5,401	6,700

## 国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	1,413	1,035
地方債・政府保証債	379	462
合計	1,793	1,497
投資信託	16,070	16,213

# 内国為替・外国為替等の状況

## 内国為替取扱高

(単位:千円・百万円)

区分		平成24年3月期		平成25年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向分	3,248	3,600,365	4,299	5,162,886
	被仕向分	3,996	3,672,468	4,065	5,007,385
代金取立	仕向分	4	6,023	4	6,101
	被仕向分	7	8,057	7	8,375

## 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分		平成24年3月期	平成25年3月期
仕向為替	売渡為替	420	451
	買入為替	630	296
被仕向為替	支払為替	85	95
	取立為替	15	6
合計		1,151	851

## 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成24年3月期	平成25年3月期
外貨建資産残高	436	497



# 有価証券等に関する時価情報

## 1. 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0		0	

### (2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	11,000	9,562	△1,437	11,000	9,088	△1,911
	小計	11,000	9,562	△1,437	11,000	9,088	△1,911
合 計	11,000	9,562	△1,437	11,000	9,088	△1,911	

### (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	133	370
関連法人等株式	—	—
合 計	133	370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

### (4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,038	3,869	1,169	13,307	10,275	3,032
	債券	215,747	213,822	1,924	176,706	173,826	2,879
	国債	105,830	105,182	647	91,134	89,608	1,526
	地方債	43,431	42,865	565	32,052	31,455	597
	社債	66,485	65,774	711	53,518	52,762	756
	その他	33,485	32,923	562	67,237	65,660	1,577
	小計	254,271	250,615	3,656	257,251	249,761	7,489
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,939	7,927	△988	593	691	△97
	債券	48,612	48,691	△78	11,673	11,675	△2
	国債	40,061	40,084	△23	10,000	10,000	△0
	地方債	568	570	△1	189	190	△0
	社債	7,982	8,036	△54	1,483	1,485	△1
	その他	16,440	16,653	△212	2,937	2,959	△22
	小計	71,992	73,273	△1,280	15,204	15,326	△122
合 計	326,264	323,888	2,376	272,456	265,088	7,367	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	922	940
その他	449	407
合 計	1,372	1,348

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	565	16	347	2,962	391	745
債券	134,771	1,757	—	233,036	2,287	172
国債	74,377	568	—	143,189	731	169
地方債	22,641	439	—	50,299	889	—
社債	37,752	749	—	39,547	666	3
その他	15,118	332	—	8,577	178	9
合計	150,455	2,106	347	244,576	2,857	927

(7) 減損処理を行った有価証券  
該当ありません。

## 2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託 ○平成24年3月期/該当ありません。 ○平成25年3月期/該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託 ○平成24年3月期/該当ありません。 ○平成25年3月期/該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

種類	期別	平成24年3月期					平成25年3月期				
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		1,800	1,800	—	—	—	1,800	1,800	—	—	—

## 3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評価差額	2,376	7,367
その他有価証券	2,376	7,367
その他の金銭信託	—	—
(△) 繰延税金負債	764	2,422
その他有価証券評価差額金	1,612	4,944

# デリバティブ取引情報

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成24年3月期				平成25年3月期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	30,768	—	86	86	39,433	—	477	477
	売建	30,261	—	85	85	39,154	—	476	476
	買建	506	—	1	1	279	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	86	86	—	—	477	477

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年3月期				平成25年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	2,677	—	△13	外貨建の貸出金	1,300	—	△37
	合計	—	—	—	△13	—	—	—	△37

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

# 経営効率

## 利益率

(単位:%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.30	0.23
資本経常利益率	6.25	4.77
総資産当期純利益率	0.12	0.13
資本当期純利益率	2.45	2.69

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$  2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## 利鞘

(単位:%)

種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.40	1.34	1.44	1.30	1.56	1.37
資金調達原価	1.42	0.32	1.42	1.34	0.48	1.35
総資金利鞘	△0.02	1.02	0.02	△0.04	1.07	0.02

## 貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期別	区分	貸出金 (A)	預金 (B)	預貸率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成24年3月期	国内業務部門	977,058	1,306,697	74.77	76.19
	国際業務部門	2,672	2,707	98.69	34.40
	合計	979,731	1,309,404	74.82	76.06
平成25年3月期	国内業務部門	1,016,103	1,379,554	73.65	75.92
	国際業務部門	1,296	2,780	46.62	49.85
	合計	1,017,400	1,382,335	73.60	75.87

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期別	区分	有価証券 (A)	預金 (B)	預証率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成24年3月期	国内業務部門	279,182	1,306,697	21.36	20.23
	国際業務部門	59,588	2,707	2,200.72	1,320.53
	合計	338,770	1,309,404	25.87	24.11
平成25年3月期	国内業務部門	208,337	1,379,554	15.10	18.36
	国際業務部門	76,837	2,780	2,763.02	2,310.26
	合計	285,174	1,382,335	20.62	23.33

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
従業員1人当り預金残高	1,306	1,372
1店舗当り預金残高	16,787	17,722

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員は期中平均人員、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## 従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
従業員1人当り貸出金残高	977	1,010
1店舗当り貸出金残高	12,560	13,043

(注) 従業員は期中平均人員、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

# 資本・株式等の状況

## 資本金の推移

(単位:千円)

	昭和42年10月	昭和47年4月	昭和53年4月	昭和60年3月	平成元年4月	平成19年2月
資本金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

## 株式所有者別状況

(平成25年3月31日現在)

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	構成比率 (%)
政府および地方公共団体	1	2	0.00
金融機関	55	37,257	39.07
金融商品取引業者	25	2,822	2.96
その他の法人	636	23,923	25.09
外国法人等 (うち個人)	71	4,843	5.08
個人その他	2,977	26,506	27.80
合計	3,765	95,353	100.00
単元未満株式の状況		64,918	

(注) 自己株式59,746株は「個人その他」に597単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

## 大口株主一覧

(平成25年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	554,600	5.77
鈴与株式会社	423,804	4.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	322,900	3.36
清水銀行従業員持株会	283,978	2.95
共栄火災海上保険株式会社	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	197,600	2.05
株式会社みずほコーポレート銀行	171,996	1.79
藍澤証券株式会社	170,304	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	165,408	1.72
朝日生命保険相互会社	155,000	1.61
計	2,682,590	27.94

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行と合併し、株式会社みずほ銀行となっております。

## 配当政策

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円(年間60円)とさせていただきます。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

# 自己資本の充実の状況等について

## －バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示－

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日 金融庁告示第15号)に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

なお当行は、自己資本比率告示(平成18年3月27日 金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は、基礎的手法を採用しております。

各項目の付記は、平成19年3月23日 金融庁告示第15号の条文に対応しております。

### 定性的な開示事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項(第4条第2項第1号)

- (1) 告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率の算定と、連結財務諸表の作成における連結の範囲に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容

- 連結子会社 8社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

(平成25年3月31日現在)

連結子会社の名称	主要な業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務他
清水銀キャリアアップ株式会社	労働者派遣業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
清水総合リース株式会社	リース業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
清水カードサービス株式会社	クレジットカード業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務

※平成25年4月1日付で、清水カードサービス株式会社を存続会社とし、清水総合リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、清水リース&カード株式会社に商号変更しております。

- (3) 連結の範囲に含まれない金融業務を営む関連法人等の数、金融業務を営む関連法人等の名称及び業務内容  
該当ありません。
- (4) 自己資本の控除項目の対象となる会社の数、会社の名称及び業務内容  
該当ありません。
- (5) 従属業務を営む会社で、連結グループに属していない会社の数、会社の名称及び業務内容  
該当ありません。
- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結子会社8社すべてにおいて、債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

#### 2. 自己資本調達手段の概要

(第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

自己資本調達手段(平成25年3月31日現在)

自己資本調達手段	概要
普通株式(9,600千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(5,999百万円)	期間7年(期日一括返済)120%コールオプション付
期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(8,000百万円)	期間10年(期日一括返済)期限前償還条項付

自己資本調達手段(平成24年3月31日現在)

自己資本調達手段	概要
普通株式(9,600千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(5,999百万円)	期間7年(期日一括返済)120%コールオプション付
期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(8,000百万円)	期間10年(期日一括返済)期限前償還条項付

#### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

当行は、「基本的項目(Tier I)－その他目的有価証券評価差損－満期保有目的有価証券評価損－繰延税金資産(ネット)」を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内にリスク量が収まっていることを四半期ごとモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、当行及び当行グループは、告示に定められた方法による自己資本比率及び連結自己資本比率を算出するほか、自己資本を基本的項目(Tier I)のみとした自己資本比率(Tier I比率)を算出し、自己資本の充実度及び質の評価を行っております。

#### 4. 信用リスクに関する事項

(第2条第2項第3号、第4条第2項第4号)

##### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

###### ① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、統合的リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

###### ② リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を下記のとおり定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

###### ③ リスク管理の手続の概要

当行は貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

当行グループは、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

###### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、別に定める「貸出金等の償却・引当に関する基準書」に従い、次のとおり計上しております。

###### i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

###### ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

##### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考え、告示第19号第49条から第54条及び金融庁告示第28号に従い、次の格付機関を使用しております。なお、カントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

エクスポージャーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>○株式会社格付投資情報センター</li> <li>○株式会社日本格付研究所</li> <li>○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク</li> <li>○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス</li> </ul>
上記以外のエクスポージャー区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○株式会社格付投資情報センター</li> <li>○株式会社日本格付研究所</li> </ul>

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第2条第2項第4号、第4条第2項第5号)

##### (1) 内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー（融資基本行動規範）に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分または取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

##### (2) 自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

###### ① 採用手法

当行及び当行グループは、自己資本比率の算定にあたり、告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

###### ② 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、上場会社株式、債券としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。



## ③信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第2条第2項第5号, 第4条第2項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引取扱規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算出し、経営会議等及び総統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第2項第6号, 第4条第2項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

(第2条第2項第7号, 第4条第2項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入しておりません。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第2条第2項第8号, 第4条第2項第9号)

## (1) リスク管理の方針及び手続の概要

## ① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、統合的リスク管理規程に基づき、総統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、オペレーショナル・リスク管理規則を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリーごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリーを定めております。

## ② リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、次のとおり定めております。

- ・ 当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・ 緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

## ③ リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、PDCAサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

## (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

## 10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(第2条第2項第9号, 第4条第2項第10号)

## (1) リスク管理の体制

当行は、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

## (2) リスク管理の方針

当行は、「市場リスク管理規則」の中で市場リスク管理に関する基本方針を次のとおり定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

### (3) リスク管理の手続の概要

当行は、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品ごとの投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算出し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては、償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。

- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

### (3) リスク管理の手続の概要

当行は、金利リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品ごとの投資限度額を設定しております。

金利リスクのリスク管理は、BPV法による10BPVと、分散共分散法によるVaRの計測によって行っております。有価証券については日次管理、その他の資産・負債・オフバランス取引については、月次で管理しております。

## 11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第2条第2項第10号, 第4条第2項第11号)

### (1) リスク管理の体制

当行は、金利リスクは市場リスクの一つと位置付けて管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金等の時価評価されていない資産・負債・オフバランス取引の金利リスクについては、月次管理されております。

金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

### (2) リスク管理の方針

当行は、市場リスク管理規則の中で基本方針を次のとおり定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適

## 定量的な開示事項

### ■自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号, 第4条第3項第2号)

#### ●単体

(単位:百万円)

項 目		平成24年3月期	平成25年3月期
基本的項目 (Tier I)	資本金	8,670	8,670
	資本準備金	5,267	5,267
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	42,543	43,795
	自己株式(△)	285	287
	社外流出予定額(△)	286	286
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
基本的項目計 (A)		64,579	65,829
補完的項目 (Tier II)	一般貸倒引当金	1,727	1,823
	負債性資本調達手段等 うち告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	9,199	8,000
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	補完的項目計 (B)	10,927	9,823
控除項目 (C)		—	—
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)		75,506	75,653
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	666,758	707,096
	オフ・バランス取引等項目	3,201	3,040
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	38,353	38,197
リスク・アセット等計 (E)		708,312	748,334
自己資本比率(国内基準)(D) / (E)		10.66%	10.10%
Tier I比率(国内基準)(A) / (E)		9.11%	8.79%

※ 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものとは、期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるもの)及び期限付優先株です。

#### ●連結

(単位:百万円)

項 目		平成24年3月期	平成25年3月期
基本的項目 (Tier I)	資本金	8,670	8,670
	資本剰余金	5,272	5,272
	利益剰余金	51,766	53,624
	自己株式(△)	285	287
	社外流出予定額(△)	286	286
	連結子法人等の少数株主持分	2,838	2,201
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
基本的項目計 (A)		67,975	69,194
補完的項目 (Tier II)	一般貸倒引当金	2,123	2,217
	負債性資本調達手段等 うち告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	9,199	8,000
	補完的項目不算入額(△)	0	0
	補完的項目計 (B)	11,323	10,217
控除項目 (C)		—	—
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)		79,299	79,412
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	673,035	712,454
	オフ・バランス取引等項目	3,201	3,040
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	39,940	39,943
リスク・アセット等計 (E)		716,176	755,438
自己資本比率(国内基準)(D) / (E)		11.07%	10.51%
Tier I比率(国内基準)(A) / (E)		9.49%	9.15%

※ 第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

※ 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものとは、期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるもの)及び期限付優先株です。

■自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号, 第4条第3項第3号)

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

オン・バランス項目	[単 体]		[連 結]	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	8	0	8
4. 国際決済銀行向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公営企業等金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	46	44	46	44
10. 地方三公社向け	4	2	4	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,169	1,233	1,170	1,234
12. 法人等向け	13,295	14,543	13,057	14,267
13. 中小企業等向け及び個人向け	3,912	4,425	3,956	4,461
14. 抵当権付住宅ローン	1,724	1,715	1,724	1,715
15. 不動産取得等事業向け	4,445	4,460	4,445	4,460
16. 三月以上延滞等	265	160	272	164
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	297	276	297	276
19. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	493	504	493	504
21. 上記以外	1,015	908	1,453	1,358
22. 証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
合 計	26,670	28,283	26,921	28,498

(単位:百万円)

オフ・バランス項目	[単 体]		[連 結]	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	5	3	5	3
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	-	0	-
4. 特定の取引に係る偶発債務	11	19	11	19
5. NIFまたはRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	16	18	16	18
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	88	72	88	72
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	-	-	-	-
12. 派生商品取引	5	8	5	8
(1) 外為関連取引	5	8	5	8
(2) 金利関連取引	-	0	-	0
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
合 計	128	121	128	121

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
基礎的手法	1,534	1,527	1,597	1,597

●総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
総所要自己資本額	28,332	29,933	28,647	30,217

■信用リスクに関する事項(第2条第3項第3号, 第4条第3項第4号)

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

単 体	平成24年3月期					平成25年3月期				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	
静岡県内	951,097	879,832	19,196	39	10,010	971,175	907,967	11,858	20	7,595
静岡県外	438,797	106,274	272,160	514	89	474,545	187,959	200,219	1,002	89
国内計	1,389,895	986,107	291,357	554	10,100	1,445,721	1,095,927	212,077	1,022	7,684
国外計	31,589	-	30,916	-	-	50,921	-	49,604	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>1,421,485</b>	<b>986,107</b>	<b>322,273</b>	<b>554</b>	<b>10,100</b>	<b>1,496,642</b>	<b>1,095,927</b>	<b>261,681</b>	<b>1,022</b>	<b>7,684</b>
製造業	172,711	169,528	400	7	2,775	183,046	180,197	300	5	2,543
農業、林業	905	905	-	-	-	838	838	-	-	-
漁業	549	549	-	-	-	472	472	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	933	933	-	-	-	733	733	-	-	-
建設業	60,813	59,507	-	20	1,284	56,707	55,752	-	2	952
電気・ガス・熱供給・水道業	12,873	12,873	-	-	-	13,107	13,107	-	-	-
情報通信業	1,944	1,944	-	-	-	5,132	5,132	-	-	-
運輸業、郵便業	71,901	54,654	17,228	-	18	60,150	52,005	8,119	-	25
卸売業、小売業	122,464	121,123	200	7	1,134	127,098	125,165	200	8	1,724
金融・保険業	195,777	41,200	107,619	514	82	277,617	113,278	91,941	1,002	82
不動産業、物品賃貸業	189,689	186,519	-	0	3,169	186,171	185,086	-	0	1,083
各種サービス業	106,191	102,810	866	3	1,280	112,630	110,991	836	4	798
国・地方公共団体	254,440	51,542	188,981	-	-	206,892	56,294	132,593	-	-
個人	182,345	181,990	-	-	355	197,105	196,631	-	-	473
その他	47,942	24	6,976	-	-	68,937	239	27,689	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>1,421,485</b>	<b>986,107</b>	<b>322,273</b>	<b>554</b>	<b>10,100</b>	<b>1,496,642</b>	<b>1,095,927</b>	<b>261,681</b>	<b>1,022</b>	<b>7,684</b>
1年以下	320,964	256,423	54,758	554	5,438	362,254	316,785	37,056	1,022	4,054
1年超3年以下	122,625	89,938	32,251	-	435	174,924	102,451	72,105	-	366
3年超5年以下	216,098	105,654	109,719	-	724	178,994	129,667	49,027	-	299
5年超7年以下	83,873	63,380	19,964	-	528	80,067	66,854	12,730	-	482
7年超10年以下	216,914	121,614	94,575	-	724	196,048	115,828	79,755	-	464
10年超	359,253	346,007	11,004	-	2,240	374,291	361,283	11,004	-	2,003
期間の定めのないもの	101,756	3,088	-	-	9	130,061	3,056	-	-	13
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,421,485</b>	<b>986,107</b>	<b>322,273</b>	<b>554</b>	<b>10,100</b>	<b>1,496,642</b>	<b>1,095,927</b>	<b>261,681</b>	<b>1,022</b>	<b>7,684</b>

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

(単位:百万円)

連 結	平成24年3月期					平成25年3月期				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	
静岡県内	958,841	875,349	19,196	39	10,670	977,977	902,245	11,858	20	8,207
静岡県外	438,899	106,274	272,160	514	89	474,587	187,959	200,219	1,002	89
国内計	1,397,740	981,623	291,357	554	10,760	1,452,565	1,090,205	212,077	1,022	8,296
国外計	31,589	-	30,916	-	-	50,921	-	49,604	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>1,429,330</b>	<b>981,623</b>	<b>322,273</b>	<b>554</b>	<b>10,760</b>	<b>1,503,487</b>	<b>1,090,205</b>	<b>261,681</b>	<b>1,022</b>	<b>8,296</b>
製造業	172,711	169,528	400	7	2,775	183,046	180,197	300	5	2,543
農業、林業	905	905	-	-	-	838	838	-	-	-
漁業	549	549	-	-	-	472	472	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	933	933	-	-	-	733	733	-	-	-
建設業	60,813	59,507	-	20	1,284	56,707	55,752	-	2	952
電気・ガス・熱供給・水道業	12,873	12,873	-	-	-	13,107	13,107	-	-	-
情報通信業	1,944	1,944	-	-	-	5,132	5,132	-	-	-
運輸業、郵便業	71,901	54,654	17,228	-	18	60,150	52,005	8,119	-	25
卸売業、小売業	122,464	121,123	200	7	1,134	127,098	125,165	200	8	1,724
金融・保険業	194,877	40,198	107,619	514	82	276,706	112,324	91,941	1,002	82
不動産業、物品賃貸業	184,733	181,563	-	0	3,169	180,210	179,125	-	0	1,083
各種サービス業	106,192	102,810	866	3	1,280	112,630	110,991	836	4	798
国・地方公共団体	254,440	51,542	188,981	-	-	206,892	56,294	132,593	-	-
個人	183,819	183,464	-	-	355	198,298	197,824	-	-	473
その他	60,168	24	6,976	-	659	81,461	239	27,689	-	612
<b>業種別合計</b>	<b>1,429,330</b>	<b>981,623</b>	<b>322,273</b>	<b>554</b>	<b>10,760</b>	<b>1,503,487</b>	<b>1,090,205</b>	<b>261,681</b>	<b>1,022</b>	<b>8,296</b>
1年以下	319,826	255,285	54,758	554	5,438	361,059	315,590	37,056	1,022	4,054
1年超3年以下	119,929	87,242	32,251	-	435	171,397	98,924	72,105	-	366
3年超5年以下	215,448	105,004	109,719	-	724	177,994	128,667	49,027	-	299
5年超7年以下	83,873	63,380	19,964	-	528	80,067	66,854	12,730	-	482
7年超10年以下	216,914	121,614	94,575	-	724	196,048	115,828	79,755	-	464
10年超	359,253	346,007	11,004	-	2,240	374,291	361,283	11,004	-	2,003
期間の定めのないもの	114,084	3,088	-	-	669	142,627	3,056	-	-	625
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,429,330</b>	<b>981,623</b>	<b>322,273</b>	<b>554</b>	<b>10,760</b>	<b>1,503,487</b>	<b>1,090,205</b>	<b>261,681</b>	<b>1,022</b>	<b>8,296</b>

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

自己資本の充実の状況等について

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単 体	平成24年3月期				平成25年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,267	1,727	3,267	1,727	1,727	1,823	1,727	1,823
個別貸倒引当金	8,116	7,968	8,116	7,968	7,968	6,575	7,968	6,575
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

連 結	平成24年3月期				平成25年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,642	2,123	3,642	2,123	2,123	2,217	2,123	2,217
個別貸倒引当金	9,206	9,085	9,206	9,085	9,085	7,721	9,085	7,721
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位:百万円)

単 体	平成24年3月期				平成25年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	7,959	7,868	7,959	7,868	7,868	6,476	7,868	6,476
静岡県外	156	99	156	99	99	99	99	99
国内計	8,116	7,968	8,116	7,968	7,968	6,575	7,968	6,575
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>8,116</b>	<b>7,968</b>	<b>8,116</b>	<b>7,968</b>	<b>7,968</b>	<b>6,575</b>	<b>7,968</b>	<b>6,575</b>
製造業	1,433	1,682	1,433	1,682	1,682	1,708	1,682	1,708
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	10	-	10
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2,996	2,413	2,996	2,413	2,413	740	2,413	740
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	6	-	6	6	0	6	0
運輸業、郵便業	556	573	556	573	573	212	573	212
卸売業・小売業	1,216	950	1,216	950	950	1,166	950	1,166
金融業・保険業	100	82	100	82	82	82	82	82
不動産業、物品賃貸業	815	1,317	815	1,317	1,317	781	1,317	781
各種サービス業	943	857	943	857	857	1,806	857	1,806
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	15	43	15	43	43	24	43	24
その他	39	40	39	40	40	40	40	40
<b>業種別合計</b>	<b>8,116</b>	<b>7,968</b>	<b>8,116</b>	<b>7,968</b>	<b>7,968</b>	<b>6,575</b>	<b>7,968</b>	<b>6,575</b>

(単位:百万円)

連 結	平成24年3月期				平成25年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	9,050	8,985	9,050	8,985	8,985	7,622	8,985	7,622
静岡県外	156	99	156	99	99	99	99	99
国内計	9,206	9,085	9,206	9,085	9,085	7,721	9,085	7,721
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>9,206</b>	<b>9,085</b>	<b>9,206</b>	<b>9,085</b>	<b>9,085</b>	<b>7,721</b>	<b>9,085</b>	<b>7,721</b>
製造業	1,443	1,723	1,443	1,723	1,723	1,778	1,723	1,778
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	10	-	10
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	3,016	2,415	3,016	2,415	2,415	742	2,415	742
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	5	6	5	6	6	0	6	0
運輸業、郵便業	587	574	587	574	574	213	574	213
卸売業・小売業	1,345	1,005	1,345	1,005	1,005	1,211	1,005	1,211
金融業・保険業	100	83	100	83	83	82	83	82
不動産業、物品賃貸業	819	1,323	819	1,323	1,323	787	1,323	787
各種サービス業	970	898	970	898	898	1,838	898	1,838
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	789	941	789	941	941	983	941	983
その他	129	113	129	113	113	70	113	70
<b>業種別合計</b>	<b>9,206</b>	<b>9,085</b>	<b>9,206</b>	<b>9,085</b>	<b>9,085</b>	<b>7,721</b>	<b>9,085</b>	<b>7,721</b>

●業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
製造業	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
各種サービス業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
業種別合計	-	-	-	-

●リスクウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位:百万円)

項目	[単 体]				[連 結]			
	平成24年3月期		平成25年3月期		平成24年3月期		平成25年3月期	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	360,999	-	376,154	-	360,999	-	376,154	-
10%	29,438	-	28,010	-	29,438	-	28,010	-
20%	112,589	18,038	119,690	20,104	112,690	18,038	119,733	20,104
35%	123,196	-	122,535	-	123,196	-	122,535	-
50%	7,167	29,861	6,897	49,853	7,658	29,861	7,407	49,853
75%	129,443	-	146,861	-	130,917	-	148,054	-
100%	465,283	10,806	483,912	10,120	471,015	10,806	488,984	10,120
150%	3,555	-	1,656	-	3,599	-	1,684	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,231,672	58,705	1,285,719	80,078	1,239,517	58,705	1,292,563	80,078

■信用リスク削減手法に関する事項(第2条第3項第4号, 第4条第3項第5号)

(単位:百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
現金及び自行預金	24,340	23,713	24,340	23,713
金	-	-	-	-
適格債券	-	70,000	-	70,000
適格株式	1,395	1,439	1,395	1,439
適格投資信託	-	-	-	-
適格金融資産担保合計	25,736	95,153	25,736	95,153
適格保証	172,898	137,252	172,898	137,252
適格クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	172,898	137,252	172,898	137,252

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号, 第4条第3項第6号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位:百万円)

項目	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コスト	221	564
グロスのアドオン	332	458

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位:百万円)

項目	平成24年3月期		平成25年3月期	
	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後
派生商品取引	554	554	1,022	1,022
外国為替関連取引	554	554	999	999
金利関連取引	-	-	23	23
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額 (単位:百万円)

項目	平成24年3月期	平成25年3月期
現金及び自行預金	-	-
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	-	-

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第8号, 第2条第3項第9号)

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

項目	[単 体]				[連 結]			
	平成24年3月期		平成25年3月期		平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	11,977	11,977	13,901	13,901	12,058	12,058	13,958	13,958
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポージャー	1,574	1,574	1,353	1,353	1,478	1,478	1,020	1,020
合 計	13,552	13,552	15,255	15,255	13,536	13,536	14,979	14,979

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

項目	[単 体]	
	平成24年3月期	平成25年3月期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	133	370
関 連 法 人 等	-	-
合 計	133	370

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売 却 損 益 額	△330	△354	△330	△354
償 却 額	65	-	65	-

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	180	2,054	186	2,061

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第2条第3項第9号, 第4条第3項第10号)

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額 (第2条第3項第10号, 第4条第3項第11号)

連結子会社においては、当行グループに与える影響が軽微なことから、金利リスク量を計測しておりません。

(単位:百万円)

項目	平成24年3月期	平成25年3月期
VaR	13,092	11,958
10BPV	△1,488	△1,485
アウトライヤー基準による銀行勘定の金利リスク量	△1,203	△1,518

※ VaRは、分散共分散法を用いて、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間3年で計測した金利のVaRです。

※ 他通貨については、円換算の上計測しております。



# 報酬等に関する開示事項

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号に規定する報酬等について金融庁長官が別に定める事項(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

## 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### i)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

##### ii)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### iii)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行においては該当ありません。

### (2)対象役職員の報酬等の決定について

当行は、会社法に基づき、株主総会において役員報酬月額総額の総額を決議することを定款に定めております。取締役報酬の個別配分については取締役会の協議に一任されており、監査役報酬の個別配分については監査役会の協議に一任されております。

## 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

#### 「対象役員」の報酬等に関する指針

役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会の協議により決定しております。

なお、監査役報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役会の協議により決定しております。

## 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

### 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行は、対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

#### 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く社外役員)	8	272	272	272	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 定款または株主総会で定められた報酬限度額  
 取締役 月額 25百万円  
 監査役 月額 5百万円

#### 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

# 法定開示項目一覧(索引)

## ◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)

1.銀行の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	P.19
ロ.持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	P.60
ハ.取締役及び監査役の氏名及び役職名	P.20
ニ.営業所の名称及び所在地	P.23~24
2.銀行の主要な業務の内容	P.21
3.銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.7
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P.7
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	P.44
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P.44
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P.45、59
④受取利息及び支払利息の増減	P.46
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	P.59
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P.59
預金に関する指標	
①預金科目別平均残高	P.47
②定期預金残存期間別残高	P.48
貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高	P.49
②貸出金残存期間別残高	P.49
③担保の種類別貸出残高及び支払承諾見返額	P.50
④使途別貸出金残高	P.51
⑤業種別貸出金残高及び総額に占める割合	P.50
⑥中小企業等に対する残高及び総額に占める割合	P.51
⑦特定海外債権残高	P.51
⑧預貸率	P.59
有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	P.54
②有価証券の種類別残存期間別残高	P.53
③有価証券の種類別平均残高	P.53
④預証率	P.59
4.銀行の業務の運営に関する事項	
イ.リスク管理体制	P.16~17
ロ.法令遵守体制	P.13~14
ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P.8~12
ニ.指定紛争解決機関	P.15
5.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P.39~43
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.51
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	

ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.61~62
二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	P.55~56
②金銭の信託	P.56
③デリバティブ取引	P.57~58
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P.51
ヘ.貸出金償却の額	P.51
ト.会計監査人の監査に関する事項	P.39
チ.監査証明に関する事項	P.39
6.報酬等に関する事項	P.71~72

## ◆第19条の3(連結ベース)

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.主要な事業の内容及び組織の構成	P.22
ロ.銀行の子会社等に関する事項	P.22
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.6
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P.6
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益もしくは当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
3.銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P.26~38
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.36
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.61~70
二.事業の種類別セグメント情報	P.36~38
ホ.会計監査人の監査に関する事項	P.26
ヘ.監査証明に関する事項	P.26
4.報酬等に関する事項	P.71~72

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)  
資産の査定公表 P.52